

入札監理小委員会 第 7 3 7 回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第 7 3 7 回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和 7 年 5 月 27 日（火）16：36～19：35

場 所：永田町合同庁舎 1 階 第 1 共用会議室

1. 開会

2. 事業評価（案）の審議

- 独立行政法人自動車技術総合機構研修センター施設等管理・運用業務
- 就労条件総合調査（厚生労働省）
- 国際航空旅客動態調査（国土交通省）

3. 閉会

<出席者>

石田副主査、大見副主査、岡本副主査、尾花専門委員、川崎専門委員
三輪専門委員

（独立行政法人自動車技術総合機構研修センター施設等管理・運用業務）

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部 人材開発課

森本部長

高野課長

菊地課長補佐

国土交通省 物流・自動車局 技術・環境政策課

川俣課長補佐

（就労条件総合調査）

厚生労働省 政策統括官付参事官付

賃金福祉統計室

外山室長

本木室長補佐

野口統計技法研究官

秦就労条件係長

統計企画調整室

山本統計業務民間委託管理専門官

(国際航空旅客動態調査)

国土交通省 航空局航空ネットワーク部空港計画課

楠山課長

菊池空港施設高度利用推進官

芦田課長補佐

秋山係長

平本係長

(事務局)

後藤事務局長、大上参事官、平井企画官、杉田企画官

○事務局 それでは、ただいまから第737回入札監理小委員会を開催いたします。

本日、中川主査におかれましては、急遽所用のため御欠席となりました。このため、事務局において議事進行を代行させていただきます。会議終了後、議事結果につきまして、中川主査に御報告させていただきます。

では初めに、独立行政法人自動車技術総合機構研修センター施設等管理・運用業務の実施状況について、独立行政法人自動車技術総合機構企画部森本部長から御説明をお願いしたいと思います。なお、御説明は10分程度でお願いします。

○森本部長 改めまして、独立行政法人自動車技術総合機構の森本でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、資料1に沿って御説明をさせていただきます。こちらの事業でございますけれども、我々の研修センターの施設等の管理・運営事業、こちらの実施状況についての御報告となります。

まず、Ⅰ事業の概要という箇所でございます。1ポツの委託業務内容でございますけれども、我々の研修センターにおけます厚生補導業務、研修員がしっかりと研修を受けられるような体制のための業務でございます。また、施設設備等の点検等及び保守業務、清掃業務、あと施設警備業務、給食業務、こういったものが主な業務内容になってございます。

2ポツの業務委託期間でございますけれども、こちら令和3年の4月から、今年度令和8年の3月末までという期間で実施してございます。

受託事業者につきましては、株式会社ビケンテクノグループが受託事業者でございます。

4ポツの契約金額でございますけれども、こちら今期につきましては1億6,989万円ということでございます。

続きまして、Ⅱでございます。達成すべき質の達成状況及び評価でございます。令和2年にこちらの入札監理委員会で御承認いただきました入札実施要項に沿って設定されたものでございます。大きく2点ございまして、1点目快適性の確保、2点目が品質の維持となっております。

1点目の快適性の確保でございますけれども、こちら施設利用アンケートにおける満足度が80%以上であることというのが指標になってございます。評価につきましては、全体としまして満足度96.8%というところで適しているという状況でございます。

2点目の品質の維持のところでございます。こちら、提供サービスに関しましての中断がないことですか空調停止、停電、断水等がないこと、あるいは管理・運営業務の不備

に起因する施設内でのけがの発生等がないことというのが指標になってございます。こちらはいずれも評価結果としましては適ということで、発生回数0件という結果になってございます。

続きまして、2ページ目、Ⅲでございます。こちら確保すべき水準の達成状況及び評価となつてございます。各業務についての測定指標及び評価を一覧の表にさせていただいてございます。

業務1点目が厚生補導業務でございまして、こちらの指標の所を書いてございますけれども、研修センターにおいて研修のために宿泊する研修生及び講師等が滞在期間中に快適かつ安全に過ごせるように事業を実施するという指標でございます。

2点目の点検等及び保守業務でございますけれども、こちらは施設及び設備に関する定期点検ですとか保守業務を適切に実施することという内容でございます。

3番目は清掃業務でございまして、こちらはセンター内の日常清掃及び定期清掃を適切に行うというところでございます。

4番目が施設警備業務でございまして、こちらは研修センター内の警備業務を行い、安全を確保するという内容でございます。

その次が給食業務でございまして、研修センター内に設備されております食堂におきまして、研修員及び講師への給食の提供を行っていただくというところでございます。

最後にその他運營業務としまして、給茶機の保守清掃ですとか、植栽及び緑地の管理といったような内容になってございます。

こちらの実施状況でございますけれども、定期的に毎月報告を受け付けて担当者のほうが内容を確認させていただいているところでございます。評価としましては、こちらの報告書の内容、業務監督責任者の所見などから、确实かつ適切に実施されていると認められてございますので、こちら評価としましては適という形にさせていただいてございます。

続きまして3ページ目でございます。Ⅳの実施経費の状況及び評価でございます。

1ポツ目でございます。従来の実施経費との比較というところで下の表がでございます。こちら市場化テスト以前の平成20年度と今期第4期の実施経費についての比較を載せているものでございます。こちらの金額を見ていただきますと、平成20年度に比べまして、今期第4期につきましては、1年当たりの契約金額としましては、53%増という形になってございます。

一方、こちらの事業内容を当初の平成20年度と比べまして、今期第4期はいろいろ拡

充されている内容がございます。具体例を挙げますと、例えばボイラーの保守点検ですとか庁舎内のワックスがけですとか、そういったものが平成20年度と比べますと追加の業務になってございます。こういった追加された業務、追加サービスのところに関しまして確認しますと、1年当たり約243万円というところでございますので、この業務拡大によって追加された費用、こちらを控除して比較をいたしますと、表の一番下の行になりますけれども、42.1%の増という結果になってございます。

今期及び平成20年度の各実施経費に関しましても、業務ごとの比較をその下の真ん中あたりの表に掲載してございます。それぞれの項目ごとに平成20年度と今第4期を比較しまして、削減額・率の比較をしてございます。①から⑥とございますけれども、このうちの、①③④⑤につきましては、平成20年度と比べて経費が増加をしているという結果になってございます。

続きまして、2ポツのところでこの経費増加に関しての要因について、我々のほうで少し分析をさせていただいてございます。それぞれ増加しております①③④⑤につきまして、分析結果を下のほうに順次記載させていただいております。

まず、①の厚生補導業務費につきまして、平成20年度の費用についてですけれども、当時、所属担当の係長級の職員1名及び非常勤職員2名を加えた3名体制という形でやっております。他方、この平成20年度の経費の中にはこの非常勤職員の分の経費しか計上されておりませんので、係長級の職員分の経費が含まれていないという状況でという数値になってございます。平成21年以降、受託業者におきまして、この係長級の役割に相当するリーダーを配置していただいているところでございます。こちらのほう、係長級の職員相当の経費につきまして600万円ほどとなりますので、この分が経費増大になっているというところでございます。また、新型コロナウイルス感染症への対応というところでございまして、感染防止対策で経費の増大がございまして、こちらのほうが約12万円弱という形になってございます。

続きまして、③の清掃業務に関してでございますけれども、こちらの経費の要因はほぼ人件費によるものでございますけれども、人件費が近年増大してございます。単価の増大、人件費の増大を考慮すれば、コスト削減が図られたものだと評価できるかなと考えてございます。

続きまして、④の施設警備業務でございます。こちら人も人件費が主な支出というところでございます。こちら人も人件費高騰の影響を受けて増大している面があると理解してござ

います。

1枚めくっていただきまして、続きまして⑤の食堂給食業務でございます。こちらにつきましても、新型コロナウイルス感染症への対応というところで経費の増大があるという点でございます。また当然ですが、人件費の関係も増大になっているというところがございいますので、その辺の影響があるかなと考えてございます。

こちらを踏まえまして、3ポツでございますけれども、やむを得ない経費の増加及び労務単価の上昇、こちらを考慮して改めて分析をしたものが3ポツのところでございます。先ほどの1ポツのところの増大と2ポツの経費増大、こちらを両方考慮しまして分析をしてございます。

こちらの下の方のところ、比較の表で入れさせていただいてございますけれども、こちらの表は労務単価の比較というところなんです。いわゆる人件費がどれほど上がったかというところを平成20年度と令和3年度を比較で出しております。これはかなりの人件費の増加率でございますので、こちらのほうをある程度労務単価増加に伴う経費増加分ということで試算したものが一番右側の数値となっております。

こちらの労務単価増加に伴う経費増加を考慮して、その分を差し引いて、経費増加を全体として加味しますと、一番下の表でございますけれども、平成20年度と比べまして、今第4期につきましても、年平均としましては平成20年度比で2.7%程度の減少になるのではないかと、我々としては分析をしてございます。

こういった物価上昇等の人件費高騰、こちらのほうも加味した結果としましては、僅かながらございますが経費削減につながったと、我々としては評価できるかなと考えてございます。

最後に1ページめくっていただきまして、5ページ目でございます。V 競争状況及び評価でございます。

まず、1ポツ目、応札状況でございます。こちらは総合評価方式で入札を実施してございまして、入札説明会への参加者4者、そのうち入札参加者は2者という結果でございました。総合評価で企画書を審査した結果としまして、落札者を決定したということでございます。過去からの入札参加者の数値の経緯を2ポツのところを書いてございますけれども、1者、3者、1者、2者という形でございまして、今期は少なくとも2者入札ということで競争性は確保できたかなと考えてございます。

続きまして、VIでございます。民間事業者からの改善提案による改善実施事項等という

ところでございまして、1ポツのところでございますけれども、民間事業者からの改善提案によりまして、いわゆる消毒、次亜塩素酸の噴霧器というものを導入しまして、こちらの研修環境の改善に努めてございます。2ポツのところ、評価でございますけれども、民間事業者からの改善提案を生かして対応したというところで、その辺は評価できるかなと考えてございます。

続きましてⅦでございます。今後の事業でございます。1ポツ、今後の競争性確保のための検討というところでございます。こちら今期の前の第3期のときに入札説明会には参加したけれども入札を見送った事業者、こちらに対してヒアリングを実施しまして、特に入札公告期間、こちらの期間内にグループでの入札というのを検討したけれども形成に至らなかったという御回答がございましたので、今第4期におきましては、入札の公告期間を30日間延長しまして80日間としてございます。この結果、実際に複数の応札に至ったというところでございまして、こちらの延長は効果があったかなと考えてございます。また、今期入札説明会に参加した事業者にヒアリングした結果としまして、こういった安定した事業を実施するために、実施期間は5年程度が望ましいという意見をいずれの事業者からもいただいたというところでございまして、今後、入札の実施においてはそこを踏まえて、それに沿った形での実施ということをしていきたいと考えてございます。

最後2ポツで、今後の本事業の在り方というところでございます。本事業につきまして、「市場化テスト終了プロセス運用に関する指針」に定められております終了する基準は満足しているかなと考えてございます。いずれにしても、当機構には監事及び外部有識者から構成される契約監視委員会がございしますので、本業務に係る契約につきまして、引き続きこちらの監視委員会が監視していくと考えてございます。また、委員会によるチェック機能も活用しながら、引き続きサービスの質の維持及び向上、そしてコスト削減を図っていききたいと考えてございます。

私からの御説明は以上となります。御清聴ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価案につきまして、総務省より御説明をさせていただきます。なお、御説明は5分程度でお願いします。

○事務局 それでは、事務局より評価案につきまして、資料A-1に基づき御説明させていただきます。事業の概要につきましては、実施機関より御説明がございましたので割愛させていただきます。

次に、評価につきましては、結論といたしまして、市場化テスト終了プロセスに移行することが適当と考えております。以下、検討内容について御説明いたします。まず、2ページの(2)対象公共サービスの実施内容に関しましては、確保されるべき質の達成状況につきまして、確実性、快適性及び品質の維持において、全て達成されております。3ページの民間事業者からの改善提案につきましても、公共サービスの質の維持向上に資するものと考えております。

続きまして、3ページから5ページに記載の(3)実施経費の削減につきましては、契約金額につきましては、単純比較いたしますと表1のとおり53%の増加となっております。今期の実施事業におきまして、サービス充実のための業務拡大と除外した経費、加えて受託事業者の責めに期さない理由で増加した経費を分析し、表-2のとおり、契約金額から増加した経費を控除した第4期の経費と、市場化テスト前の平成20年度の経費を比較しましたところ、経費の増加率は13.5%となっております。表-3の労務単価等から算出した人件費の平均増加率22.7%を下回る経費の増加率となっておりますので、人件費が大宗を占める本事業において、実質的に一定の経費削減効果があったと評価できると考えております。

次に、課題に対する改善です。本事業の課題は競争性の確保にありましたが、第4期では2者応札となり競争性が改善され、複数応札によって競争性が働き、第4期で行った新たな取組により、一定の経費削減効果があったと評価できると考えております。また、外部有識者によるチェックを受ける仕組みも整備されたと認められます。

(5)評価のまとめにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、公共サービスの質について確保されており、民間事業者の改善提案は、質の維持向上に寄与するものと評価できます。実施経費につきましても、業務の一部に課題が認められるものの、実質的な経費削減効果があったと認められます。さらに競争性については、2者応札となったことから改善が図られたものと評価できます。

なお、委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反等もございませんでした。

最後に、今後の方針として、市場化テスト終了プロセス運用に関する指針Ⅱ.1.(1)の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えております。市場化テスト終了後については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律の対象から外れることとなりますが、これまでの委員会の審

議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札
手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、機構自ら公共サービスの質の維持向上
及びコストの削減を図っていくことを求めたいと整理いたしました。

説明は以上となります。

○事務局 ありがとうございました。それでは、ただいま御説明いただきました当事業の
実施状況及び事業の評価案につきまして、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いい
たします。

石田委員、お願いいたします。

○石田副主査 御説明ありがとうございました。

最初にこのアンケートの実施結果を見せていただいて、これは回収率100%となっ
ているのですが、1年間で使った方全員にアンケート配布しているという理解でよろしいで
しょうか。

○森本部長 御質問ありがとうございます。自動車技術機構森本でございます。

御指摘のとおりでございます、全て取っております。

○石田副主査 そうすると、令和6年度実施回数19というのは、研修の実施が19回で、
その参加者数が384人という理解でよろしいですか。

○森本部長 おっしゃるとおりでございます。19回実施して対象者が384名であった
というところでございます。

○石田副主査 研修センター自体の稼働率というのはどのぐらいなのでしょう。色々な
業務が並行しているのですか。それともこの19回というのは1回終わったら間が空いて
もう1回という形なのですか。

○森本部長 基本的に1回終わったら間が空いて次の研修がという形での実施になります。
それぞれの研修で実施期間がそれぞれ違いまして、稼働率という点ですと、今おっしゃら
れたのが、たぶん日数ベースで、例えば年間何日使っているかとかそういう御質問だと思
います。

○石田副主査 そうですね。

○森本部長 すいません、少し確認させていただければと思います。

○石田副主査 そうすると、空いている期間は結構あるのですか。まず、2人定員の部屋
を1人定員にしましたということなので、部屋数としては、幾つになるのですか。

○森本部長 部屋数は20でございます。

○石田副主査 20部屋1回20人泊まれる。384名というのは延べじゃないですよ。大体研修は1回当たり何日ぐらい実施するものですか。それも研修によって全然違うのですか。

○森本部長 もちろん研修によって違うのですけども、1週間から3週間という形でございます。

○事務局 事務局でございます。

NALTEC様、議事録の関係上、御発言者が分かるように、御発言の際にお名前をいただけますでしょうか。よろしくお願いします。

○森本部長 すみません、自動車技術機構森本でございます。

研修の実施期間でございますけれども、1週間から3週間。研修によって違いますけれども、そういった期間になってございます。

以上でございます。

○石田副主査 稼働率を伺ったりとか研修期間を伺ったりという質問の趣旨は、もしこの研修施設に稼働していない空きの期間が相当程度ある場合は、空きは空きのまま寝かせておくのか、あるいは民間や他の国・行政等に利用を呼びかける。こういう研修は多分年度でスケジュールが決まっていると思いますから、空いているのであれば、民間に「空きがありますよ、使っていいですよ」と言ってお金を取るということもあると思うのですが、そういう工夫とかはされているのですか。もちろん、「そんなに空いてないです」ということでしたらいいのですけれど。稼働率がそれほど高くないのであれば、そういう形での利用というのものがあるのではないかなと思ったので質問をさせていただいた次第です。

○森本部長 ありがとうございます。自動車技術機構森本でございます。

すみません、稼働率を確認させていただきまして、137日、140日ほどですね。そのような状況でございます。空いている期間について、ほかでの利用というところ、御指摘のとおりでございます。我々としてもそちらを取り組んではおります。事例としましては、国土交通省に貸出しをして、あちらの研修を我々の研修センターで実施していただくことはやっていたりしてございます。その他研修であつていわゆる会議室としての貸出し等も試みてはいるのですけれど、立地等の問題といったところがあるかと思っておりますけれども、なかなかそこら辺の実績は上がっていないというところが実情でございます。

○石田副主査 ありがとうございます。今のお話で稼働日137日というのは、365日

分の137日で、この中には先ほどの国土交通省の利用も含むという理解でよろしいですか。

○森本部長 ありがとうございます。自動車技術機構森本でございます。基本的に土日は研修実施してございませんので、平日ベースになるかなと考えてございます。もう1点、国土交通省に貸し出している分はこの137日には含まれておりません。別でございます。

○石田副主査 そうすると、何というのですかね、給食もやっていらっしゃるし、空いている時間が非常にもったいないような気がいたしました。

以上です。

○森本部長 自動車技術機構森本でございます。

御指摘ありがとうございます。御指摘の点、もっともでございます。我々としてもやはり稼働率をいかに上げていくかというところで、引き続き頑張っていきたいなと考えてございます。

以上でございます。

○事務局 岡本委員、お願いいたします。

○岡本副主査 どうもありがとうございます。

資料1の3ページの表の見方を確認したいのですが、よろしいでしょうか。経費の比較をされているところです。具体的な数値として例えば平成20年度の22,205,000円、この数値は平成20年度の契約金額なのですね。

○森本部長 自動車技術機構森本でございます。御指摘のとおり、こちらが平成20年度の契約金額でございます。

○岡本副主査 契約金額なのですね。第4期のほうの、平均の33,978,000円は、並べたらこれぐらいの金額になりますという、これも契約金額を割った数字という理解でよろしいですね。

○森本部長 森本でございます。はい、こちらも年平均での契約金額でございます。

○岡本副主査 分かりました。ありがとうございました。

その下の表なのですけども、実施経費の比較となっていますけれども、この平成20年度の合計の22,205,000円は、先ほどありました契約金額ですよ。その下の①から⑥の各業務の数値、これは何ですか。実際にかかった経費ですか。

○森本部長 すみません、自動車機構森本でございます。こちらのトータルの経費22,205,000円をそれぞれの業務に分けて分類した金額でございます。こ

ちらのほうは実際に事業者がかかったものとして我々としてお支払いをしている金額です。

○岡本副主査 すみません、分けて分類というのはどういう意味ですか。実際に、例えば厚生補導業務に7, 793, 571円かかったということなのですか。それとも業務を分ける数値があって、契約金額に案分してかけた、そういうことなのですか。その辺を確認させてもらいたいのですけれど。

○森本部長 機構森本でございます。こちらそれぞれを分けて契約を実施してございまして、それぞれの受託者のほうからの金額という形になります。

○岡本副主査 そうすると、各業務に実際かかった経費がこの数値と理解すればいいのですかね。

○森本部長 はい、御指摘のとおりでございます。

○岡本副主査 これは実際にかかった経費、①から⑥はかかった経費だと。私は自分自身で計算していないのですが、これを足したら22, 205, 000円になるのですか。ちなみに私計算してないので申し訳ないのですけれど。

○森本部長 すみません、足し上げた数値が合計のところになるようにやっております。もちろん、四捨五入の端数処理とかはあります。

○岡本副主査 ええ、端数処理はある。そうすると、契約金額が22, 205, 000円とすると、各①から⑥が実際にかかっている、足し上げたものが等しくなると。契約金額とかかった経費と同じということですか。

○森本部長 御指摘のとおり、かかった金額を契約金額としてお支払いしているというものでございます。

○岡本副主査 全く、①から⑥の各業務に実際にかかった経費と契約金額は同じだということに、すごく奇異感があるのですが、そういうことなのですかね。

○森本部長 かかった経費として請求いただいてそれをお支払いしているという形です。

○岡本副主査 分かりました。かかった経費を請求されて、それを払っているだけだということなのですね。業者のほうには全く何も残らないということですね。

単純に①から⑥を足すとその経費になるので、22, 205, 000円の契約金額とイコールになるので、差額はないという理解でいいのですね。四捨五入の問題があるにしても。そういう理解なのですかね。ちょっと私ここがよく分からなくて。

○森本部長 すみません、おっしゃるとおりこの金額がかかった経費として、合計として

お支払いしているというところです。

○岡本副主査 なるほど。第4期のほうの33,978,000円、これは契約金額の平均ですね。

○森本部長 はい。

○岡本副主査 控除になった業務の引いている2,432,761円は何の数字なのか。

○森本部長 機構森本でございます。こちらは平成20年度の業務内容とこの第4期での業務内容を比較したときに、要は平成20年度になかった業務を第4期には追加しているものがございます。それぞれの業務に対してのかかっている経費、費用、費用の比較を行い新たに追加された業務にかかっている費用を控除しております。

○岡本副主査 かかっている費用というのはどうやって出されるのですか。まだ第4期は途中ですね。

○森本部長 こちら令和6年度までの4か年の平均というのを出してございまして、それをベースに数字を出させていただいております。

○岡本副主査 それを年の平均金額の契約金額で出したものから引いたと。それが31,545,239円になるということですね。

○森本部長 はい。おっしゃるとおりです。

○岡本副主査 これは以前にはなかった業務の分を比較するために控除しましたということですね。分かりました。

同じように下の表に行くと①から⑥に数字が分解されていますけども、これは各業務に係る契約金額に相当するものですか。

○森本部長 機構森本でございます。こちらでも年間の金額についてそれぞれの業務での金額というのを出していただいて、そちらの中から追加の業務分を差し引いたものというのが下の真ん中の表の数値になります。

○岡本副主査 分かりました。要するに平成20年と同じような考え方だということですね。

○森本部長 おっしゃるとおりです。

○岡本副主査 それで、そのときに思ったのは、厚生補導業務だけが239円と下の位の数字まで具体的にありますが、それ以外は丸まっていますよね。何でこのような数字になるのですかね。②番から⑥番についてはきれいな数字になっているにもかかわらず、厚

生補導業務だけは239円という下1桁まで具体的な数字が出てきます。なぜこのようになるのでしょうか。

○森本部長 御質問は、①だけ下2桁、39円という数字入っているけど、②から⑥は000円と丸めた形になっているけれども、その違いは何かということでしょうか。

○岡本副主査 そうということです。

はっきり申し上げますと、ここから私疑問に思ったのです。なぜここだけきれいな数字にならないのだろうと。ということでもう1回全体の表を見ると何かよく分からないなと思ったから今のような質問を差し上げたのですけども。確かに業務の増減を考えればそんなに増えていない、むしろ減っているというのは理解できるのですけど、何かこの表の信頼性というところが若干疑問に感じたから、今言ったような質問差し上げました。

○森本部長 この差し引いた控除の業務の金額など一部の業務についての金額については、事業者からの聞き取り、ヒアリングによって数値を決めているところでございます。端的に言うと①から⑥を足し合わせたときの合計が一番上の合計の金額になるように、そこを調整して、端数の調整を①でやっているというところでございます。

○岡本副主査 計算の仕方は分かりました。今の御説明を聞いて、この表全体を見たときにこれで本当にそのとおりのかなという疑問がどうしても湧いてしまうのですけども。もう1回申し上げますと、この表を正しいものだということで、この数値が正しいということとを前提にすれば、確かにおっしゃるような結論になるのだと思いますけれども、この表自体が果たしてどうなのという疑問が1回湧いてしまうと、この表、資料1で書かれているようなストーリーにはならないのではないのかなという気がしたものですから、今の質問を申し上げました。

○事務局 NALTEC様、もし即答できないようでしたら一度引き取って整理してお答えするという形でもよろしいでしょうか。如何でしょうか。

○森本部長 はい、すみません、機構森本でございます。こちら、事業者への聞き取りにどうしても頼っているところは一部ございますけれども、基本的にはその内訳のところは契約等に則っての金額をベースにして、その内訳、例えば控除する業務、拡大した業務のところについての内訳の金額については、事業者を確認をして出してもらった数値で計算するというところでございます。そこが若干、客観性が十分ではないのではないかという御指摘はあるかもしれませんが、そこは一部、そういったところございますが、基本的なベースのところは計画に則っての内訳の金額を使ってございますし、そんなに大き

な乖離はない、違和感の大きな数値ではないかなと我々としては判断しております。

○岡本副主査 おっしゃる趣旨は分からなくもないのですが、独立行政法人として業務を委託して、委託した業者が出した数値をそのまま使って計算しました、私たち違和感持っていませんと言われて、我々は、委員としては分かりましたという答えを導いていいのでしょうか。

もう1回申し上げると、この資料1のストーリーについて違和感はないのです。ただその前提になっている数値の根拠が、若干ぐらぐらするのではないかという感触を持っていますので、私の気持ちとしてはお持ち帰りいただいて、納得できるような御説明をいただきたいと思っているのですが、それは今の御回答は難しいということをおっしゃっているのですかね。

○大上参事官 事務局でございます。訂正があれば機構から言っていいただければと思うのですが、本件に限らず、まず期間の途中で、受託事業者からの協力ベースで金額を聞き取るというところが、実施機関にとっても多分限界だと思うのです。委託ですのでそこはやはり受託事業者からのヒアリングをしっかりといただいた数字を基に試算しているというところは、それはベースに御議論いただくのかなと思っております。受託事業者の回答に不信感があるとか機構の数字に不信感があるということを言い始めるとなかなか御議論も進みませんし、ほかの案件もそういうベースで、試算している数字で、今まで御議論いただいていると思います。

今、もし岡本委員が不信感をお持ちということであれば、①に寄せている、調整をしているというところで端数処理に疑問が生じるというところでしたら、その部分は機構で御説明いただければと思うのですが、おおむねほかについては、受託事業者からしっかりヒアリングをしていただいているという前提で試算していただいているのかなと思いますが、機構としては如何でしょうか。

○森本部長 機構森本です。御指摘のとおりでございまして、ベースとなるこの①から⑥の区分のベースは入札の内訳の金額に基づいたものでございます。平成20年度と比べて、今第4期で増えた分の追加業務のところの経費について、一部事業者へのヒアリングに依存しているところがございしますが、ベースとなる数値ですとか、可能な限り、この追加費用のところも客観的に分かるところはその数値を使っているというものでございしますので、数値としての信憑性は一定程度ありますけれども、大丈夫かなと我々としては考えております。

○事務局 石田委員、お願いいたします。

○石田副主査 すみません、岡本委員の話と違う話をしてもよろしいでしょうか。

○事務局 はい、お願いいたします。

○石田副主査 先ほどの稼働率の話でまだもやもやしているのですが、土日、年末年始がお休みで、365日のうち実際の稼働可能日というのは例えば250日ぐらいだと計算すると、137日というのは55%ぐらいですよ。多少の上下はあると思うのですが、国土交通省の分は入っていないということですが、137日のうち6割はないと思うので58%ぐらいだとすると、もともとの契約金額というのは実働ベースなのですか。例えば部屋があって、泊まったら部屋は掃除しないといけないのですよね。でも、誰も使っていないときや、あと部屋を使ったら給食を出すというのも、稼働率は6割未満ですけど、こういう支払いの契約になっているのでしょうか。

○森本部長 機構森本でございます。御質問ありがとうございます。こちらは入札を総合評価方式という形で、5か年分の事業を企画書で御提案いただいて審査をした結果として落札者を決めて契約をしているというところでございます。5か年間でこの金額でというように入札いただいた金額についてお支払いするというところで、事業内容を踏まえて事業者のほうでこのようにやりますというところを御提案いただいた内容に沿ってやっているというものでございまして、それに応じたお支払いをしているというところでございます。

以上でございます。

○石田副主査 すみません。ですから、そうすると契約も最初から稼働率は55%だと思って払っているということになるのですか。令和6年度より前のところはもっと少ないわけですよね。どういう支払い形態なのですか。ずっと誰も使ってなくてもお掃除するということはないと思うのです。あるいは、研修に来るからその直前にちゃんと掃除をしようかという話になると思うのですが、一体どういう契約形態で払っているのでしょうか。普通のホテルみたいに毎日誰かが出たり入ったりして、全体の稼働率は少なくとも、いつ来るかわからないお客さんのためにいつもきれいにしておかなければいけないというのは、ここの施設は違うと思うのです。総合評価方式というのは分かりますが、実際の支払いベースはどういう契約なのですか。稼働率がどれだけ下がろうが、もう1年間にこれだけという契約なのですか。それは給食も一緒なのですか。給食の食材費はまた、これとは別に取っているのですか。

○大上参事官 事務局でございます。石田委員の御質問の趣旨は精算払いなのか、一括で

まとめて支払いしているのかということですよね。その辺端的に機構から御回答いただければと思います。先ほどの御説明だと実費、実質的にかかったものを払っているという御説明でしたけども、その点整理してお答えいただければと思います。

○森本部長 すみません、一括払いでございます。精算払いではございません。すみません、誤って伝わったのかもしれませんが、精算というところは多分経費の内訳のところの細分、各項目の金額についてのところでそういう捉え方をされたのかなと思いましたが、そこにつきましては、基本的に入札のときに内訳に基づいて金額と言っておりますので、それぞれの業務についての金額というのはここですというところで御説明をさせていただきました。端的な答えとしましては、こちら一括払いでございます。

○石田副主査 すみません、一括払いというのはどういうことなのですか。ですから、例えば稼働率が80%だったらこれだけとか、60%であれば十分また下がると思うのですが、そういうものは一切関係なく、大体この施設は稼働率6割ぐらいなので、もうこれだけの金額で契約ということなのですか。

○森本部長 御質問ありがとうございます。森本でございます。こちらは入札のタイミングで毎年これぐらいの研修の日数を予定していますというのをお示しした上で、入札いただいてその金額をお支払いするという形でございまして、実際の研修の実施状況というのはもちろん変動しているのですが、そこはもう決まった額をお支払いしているという形でございます。

○石田副主査 すみません。また、ちょっと迷いが生じまして、3年度と4年度は大きく違いますよね。もう3年度のところはコロナだったのですかね。コロナに関係なく、もとの稼働率が6割弱の金額を払っているということですか。

○森本部長 森本でございます。御指摘のとおり、令和3年度はコロナの影響で実際の研修、通常での研修というのは回数が減っております。その分はオンライン研修を実施しておりますので、そちらのほうを一部手伝っていただいたというところでございますけれども、お支払いの金額としては、当初の予定どおりのものとなっております。

○石田副主査 すみません、最初に稼働率はどれぐらいですかということで、平日の4割が使われてないということになると、この研修センターの存在意義自体、有効活用されていないのではないかという疑念を持ちまして、それはやはり使っていないときは民間に開放するなり、使ってもらうなり、お金を取る努力が必要なのではないかと思っていたところ、いやいやももとの契約はこの程度の稼働率の分を多少の上下はあっても全部一括で

契約していますという、業者は創意工夫したりすることはできないですね。空いているから、この研修施設がもっていないので民間に開放してということにはならないですね。どうなのでしょう。

あと契約自体も、やはりこの清掃業務とか給食業務というのは、一括というよりは精算払いのほうが適しているような、全部精算じゃなくて一定のベースという固定費の上に載せるというのはありだと思うのですが、まとめて払っていますと言われても、「えっ」と思ってしまうのですが、どうでしょうか。私はちょっと意外な感じがしたのですが。

○森本部長 ありがとうございます。森本でございます。民間で空きのところを使っただけということは、我々としてはもちろんそれをやることで収益につながる場所がございますので、そこは我々としてやはりやっていく、インセンティブはありまして、我々としては、そこは取り組んではいるところでございます。なかなか実際に難しいところはございますけれども、そのほうは我々としてはしっかりやっていきたいと取り組んでいるところでございます。

実際の精算等の支払いの仕方につきまして、例えばどうします、変えますというようなことは、なかなか今すぐのお答えは難しいのですが、その辺は御指摘も踏まえて検討したいと考えてございます。

○石田副主査 すみません、しつこくて。一般開放するということを今後真摯に取り組んでいきたいということになると、契約も、いやもうこれは一般開放しないで今年度こういう研修ですと言った金額で、契約金額が決まっているとすれば、「ほかに追加になりました。これを受けてください」というのは、また業者にとっては難しい気がするのですが。

あるいは泊まる人によっては、業務がいろいろ変わったりしないのですかね。聞いてもちょっとお答えいただけないかもしれないのですが、一応私としては、どうなのでしょう。

○森本部長 ありがとうございます。民間開放で、非常にいっぱい入って幸いといいますか、そのような状況になれば、もちろんその分、当初の入札いただいたときの想定している条件から大幅にずれた場合とかになりますと、もちろん事業者さんとしてもそれは違うということになりますので、そのような場合は恐らく契約変更でそういったことも考えないといけないと思いますけれども、そこはなかなかそういう状況になってございませぬけれども、いずれにしましても、うまく空きといいますか稼働率を上げるというところにつきましては、我々としてもしっかり取り組みたいと考えているところでございます。

○事務局 ほかによろしいでしょうか。

尾花委員、お願いいたします。

○尾花専門委員 今回の話は調達を委託費ベースで行うか請負でやるかという、機構の大きな決断に基づくものだと思うのですね。人員が少ない中、請負でとにかく、まとめて委託して、なるべく機構の手間をかけずに、研修センターが問題なく運営されていればいいという御判断の下でなさったのだらうなと思います。もっと節約するのであれば、委託費ベースでいちいち精算する方法も考えられるのですが、その精算には機構の人員をかなり割くことになります。そうすると行政コストの多寡の兼ね合いで、請負と委託とどちらのほうが得なのだろうかとか、機構の人員構成上どちらのほうでいいのだろうかというような政策的判断だったのかなと推測した次第です。合っていますでしょうか。

○森本部長 機構の森本でございます。御指摘ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます。我々の主たる業務としては、いわゆる車検場、現場の業務を抱えてございまして、御多分に漏れず人手不足といえますか非常に苦勞してございまして、車検場で非常に待たせるとか列をなすとか、そういった状況も発信している中で、いかに効率的にやるかという面もちろん考慮した上でいろいろ検討させていただいているという状況でございます。御指摘のとおり、やはり請負と委託でメリットデメリットそれぞれございますので、そこら辺も踏まえて判断していかないといけないというところ、まさに御指摘のとおりと考えてございます。

以上でございます。

○尾花専門委員 今回の場合はそういう行政コストの観点から注力する業務を考えて、ここの運営はもう請負で楽に実施してもらおうという決断の下だったのだけれども、今の石田委員の御指摘で稼働率が悪いのに、たくさんまとめて払ってしまうと損なのではないかというような御指摘があったものと思います。過去、実際どこかの事業で見たことがあるのですけれど、使用する不動産の一部にある駐車場の使用は認めるけれど、その部分の収益は業者が取っていいから、その分ほかの分は安く頑張ってくださいみたいな競争をさせていた事業もありました。だから、もしその研修センターのセキュリティ上そのようなことが可能だとすると、一部民間開放みたいな工夫をしてもらって、その分を一部もらっていいから落札価格を頑張ってくださいみたいな提案も今後考えられるかなと思いましたので、もしこのセキュリティ上民間開放ができるのであれば、そんな方策も先例があったので、お考えいただくのもいいのかなというのが1点です。

あと2点目なのですが、契約監視委員会があるということで、本件は競争性に問題があ

る中、ここまで改善できたというのはとてもいいことだと思います。またこれが1者応札に戻りそうになった場合とか戻ってしまった場合に、その契約監視委員会がどんな形で機能できるのかというのを教えていただければと思います。私いろいろな契約監視委員会に出ているのですが、その中では1者応札の部分のリスト化をして、そのリストを契約監視委員会の委員に見せ、その1者応札に関心が向くように契約監視委員会を運用しているところもあるので、もしそのような形ができると、今後の契約監視委員会の運用がもっとうまくいくのではないかという気がしました。ですから2点目は感想です。

○森本部長 機構の森本でございます。いろいろと御助言等ありがとうございます。

1点目のほうもいただいた意義は非常に参考になるものと理解しましたので、そういったことも含めて、いろいろと何ができるかというのを検討させていただきたいと考えてございます。2点目のほうも契約監視委員会、当然1者応札も関心事項になると思いますので、その辺りもいただいた御助言を踏まえて、少しうちの組織の中にもフィードバックをしたいと考えてございます。

以上でございます。

○事務局 石田委員、お願いいたします。

○石田副主査 終了プロセスに移行することに異論はないのですが、今まで出てきた意見について何か書くことというのは事務局できるのでしょうか。例えば、「稼働率が低いので、今後は稼働率を上げるようにより一層の努力をされたい」とか、あるいは先ほど言ったように稼働率が低いので、平日は約4割空いていて、土日はまるごと全部空いているということですから、もし駐車場があるのであれば駐車場を開放するとニーズがあるかもしれないという、そういうその「駐車場の一部開放についても検討されたい」とか。終了プロセスへ移行することが適当であるが、一部意見を付けるということは可能なのでしょうか。

○大上参事官 事務局でございます。前例はないと存じます。

○石田副主査 その前例はないというのはいつかの前例は前例じゃないということですか。委員会として、終了プロセスに移行することは適当だけれども、「今後こういうことについてしてほしい」ということを、去年のものはなかったけれど、今回はそういうのは入れてもいいかなという気はするのですが、どうですか。

○大上参事官 委員会で御了解いただいた実施要項で確保すべき質ですとか、経費、そういったものが満たしていれば卒業ということで、今まで評価をそろえて実施しております

ので、そういったことは委員会、この議事録を公開して実施機関もしかるべき立場の方が踏まえて検討すると回答しているので、そういうことでこれまでも進めているところでございます。

○石田副主査 評価の観点というのは、公共サービス改革基本方針では、「効率性、有効性、妥当性、必要性等の観点から行うこととし、社会情勢等の変化等対象公共サービスをめぐる複数の変化等も適切に勘案する」となっているので、もともとあらかじめ決めておいたサービスの質を達成しているからこれでいいということにはならないと思うのですよね。それでいいのであればこの小委自体も要らないと思います。

いろいろと今まで伺った話で、ここの施設については、稼働率について大きな課題がある。稼働率が低いから低い稼働率のまま、まとめて払っているのですよね。それで、一般開放を今後、真剣にいろいろ考えてみますと言われても、そうしたらこの業者はちょっと約束が違うということになってしまうので、その辺については「一応検討する余地がある。今後頑張るね」というのは入れられないのですか。いつも「終了プロセスに移行する。終わり。」ということでもいいのですかという、大変機構には申し訳ないのですがそういう思いがあります。如何ですか。

以前は、委員会がこの小委が終わってからこういうことを書いたらどうかということだったので、一部委員の意見になってしまいましたが、この小委の中でそういうことを書いたほうがいいのではないかとということになったら、それは事務局、ここの委員会、あるいはこの小委員会だけでなく本委員会でも考える余地はあると思うのですけれど。終了プロセス移行も、「100点満点で移行」というのと、例えば「合格点が70点か60点だったので移行」というのは意味が違うと思います。それについて何も書かないというのは、逆に説明責任を果たしていないような気がするのですけれど。事務局もそうですけれど、ほかの委員の皆様の御意見も伺いたいです。

○大上参事官 事務局でございますけれども、今まで、この20年ぐらいの評価、市場化テストのプロセス終了に係る指針ができたのは平成26年ですけれども、事務的な回答になります、やはり終了基準というものを設けていて、こちらに基づいて一律で評価をしてきているというのが現状でございます。この場で1件1件しかも小委員会Aと小委員会Bがある中で運用がばらばらになるというのもちょっと如何かなというのと、改善の余地があれば実施要項の審議の際に、こういった取り組みも実施していただきたいというところを踏まえて、取り組んだ結果を評価するのが事業評価というように実施機関も認識して

運用しているところでございますので、事後的に意見を付すというのは実施機関にとってもちっと酷かなというような気がしますし、その辺りはこの委員会だけでどうということにもならないのかなと思います。事務局としてはこの指針に基づいて、あらかじめ決められた指標をきちんと評価をして、この指標に基づいてどうだったのかということの評価書できちんと評価をするというところなのかなと考えているところでございます。

○石田副主査 承知しました。では、もともとの実施要項のところでは達成すべき必要な達成状況とか検討すべき事項というところに入ってなかったのだから、もうこれはこれで終了プロセスだという、事務局の御意見だと思うのです。私もこれについて実施要項等について関わっていたとは思いますが、そういうことであれば、今伺って稼働率が非常に低いと。この研修センターの意義自体どうなのということを考えると、私は終了プロセスには反対をします。

以上です。

○大上参事官 何をもって異議を申し立てるということなののでしょうか。評価基準は全て満たしているということだとは思いますが、ちょっとその辺り教えていただけますでしょうか。

○石田副主査 評価基準は満たしているけれども、今回、新たな事項が判明し、稼働率が低いと。この研修センターを有効に利用しているのかということに疑義が生じたため、今後、もうこの研修センター、機構は、今後真摯に一般開放等いろいろ考えていかれますというお話でしたけれども、そこまで、こちらの官民競争入札等監理委員会で見たいので、もう一度やっていただきたいという趣旨です。

○大上参事官 事務局でございます。ちょっと整理のためというわけでもないのですが、先ほど尾花委員もこの業務を請負にするのか委託ベースにするのかということで、この委員会としては請負ベースでこの金額でこの業務を委託する、しかも実施要項にそういった確保すべき質ですとか、そういったものも全て、かなり前からずっと議論しているものです。平成21年からずっと議論していて、今までそういった委員会の審議を積み重ねて今まで実施して、実施機関のほうでも努力を重ねて業務を実施していると思っておりますが、それであっても、この委託ベース請負ベースですとか、そういったものも含めて見直してほしいということなののでしょうか。何をお求めになっておられるのでしょうか。何が判断基準なののでしょうか。

○石田副主査 アンケートの実施を見ると、コロナのときにはさらに稼働率が下がったと。

でも稼働率は下がったけれども、支払いは一括ベースなのでしましたというお話がありましたが、私は地方自治体の監査委員監査もしてまして、そういうときだとやはりコロナで稼働率が下がって、実際の業務量が落ちた場合には、その業務に応じてお金を減らすというのを自治体等はやっています。この場合はそういうこともしない、もうこの業務はこれでやると言ってお支払いしているということですよ。

それってやっぱりその、なんだろうな、民間が入ってくるときに、年間の稼働率は6割弱ですという形で入札をかけているのでしょうか。一定の数字を下回ったら、全部返せと言わないけれど、一部払わないし、それよりも上回ったら払うという契約になっていないと、民間は安心して入ってこれないと思うのですが、今の契約はどういう形になっているのでしょうか。

○大上参事官 事務局でございます。先ほどの機構の御説明を踏まえると、一定の稼働率がありますと。そういったものもお示しした上で、請負ベースということで、恐らく予定価格もそのベースで作成して、入札をして、それでいろんな業務が入っている中で全て包括的に請け負うことでよしとするか。手を挙げた事業者が今回2つ出た、過去も3事業者とか挙げているので、そういったことも踏まえた上で事業者は手を挙げてきているものと、客観的な情報としては思います。そういう請負ベースでの入札、予定価格のつくり方、また請け負い方というものはございますので、そういうものとして事業で今まで審議をして実施要項もそのベースできちんと御審議をいただいて、御議論いただいたのかなと思っております。

○石田副主査 すみません、今の事務局の回答に、機構はどうですか。一定以上になったら多く払うとかというような条項みたいなものはあるのですか。あるいは一定、想定していたものよりも下がったら少し減らすとか、契約はそういうものは何もないのですか。

○森本部長 機構の森本でございます。基本的に事務局がおっしゃられたとおり、こういう予定だというベースで事業所さんから入札していただいている状況です。状況が大きく変わった場合には協議をするという形になってございまして、委員御指摘のように、例えば非常に当初想定から日数とか、非常に大きく膨れ上がったというようなことになれば、そこは協議をした上で、場合によって金額、契約を変更するということになると想定してございます。

○石田副主査 すみません、先ほどの説明だと、令和3年度は大きく減ったのだけれども、減った分について業務量が減ったからオンラインについて手伝ってもらったので、もともと

との金額での契約でお支払いしたという理解ですか。

○森本部長 機構森本でございます。おっしゃるとおりでございます。

○事務局 尾花委員先ほどから手を挙げていただいておりますので、お願いいたします。

○尾花専門委員 私の理解は、事業の実施の最終責任は機構が負っており、機構がこの事業をどのように形づくって民間事業者に応札してもらうかの最終責任、うまくいってもいなくてもそれは全部機構が負うと思っているのです。その機構が今回どう決めたかという、自分の行政コストも考えて、もうここの研修センターのお掃除とかこういうのは一切まとめて幾らでやってもらうという請負での調達を決めたわけです。民間業者は、研修の人数が多くなるかならないか分からないし、自分が人数をコントロールできないわけだから、とにかくこの金額で入札すると決めた事業がこの事業なのだと理解しています。その最終責任を負う機構がそうやって決めた事業について、実施要項を小委員会で審議してここまで運営してきて、幾つかの条件が満たされたのでそれに基づいて終了プロセスに入るというのが委員会のやり方です。今の委員の御指摘はどちらかというと行政事業レビューで、国の資産をどう有効に使うかという部分で、これは委託費でやるべきなのではないか、請負ではまずいのではないかとか、あとは、空いている施設をもっと民間に使ってもらうべきなのではないかという議論となってしまう、実施要項の議論を超えてしまうと思うので、その辺り、別のところで何か事務局のほうでこんな意見が出ましたというようなことを提案していただくことってできないのですか。

実施要項の議論だと、繰り返し申し上げますが、業務の実施方法の最終決定権は機構にあり、機構はうまくいってもいなくても全部責任を負うということなので、最終的な責任を負えない委員会の委員の私が委託費による精算すべきであるとの段階ではちょっと言いにくいです。最終的な責任を負っていないので。ですので、機構として今回これだけいろいろ分かってきたものもあるので、この手続を離れた形で何か御意見を事務局のほうで言うていただくということも無理なのですか。

○大上参事官 事務局でございます。事務局と言うということは難しいと思います。他方で石田委員がこういうことをおっしゃったということで、何らか示すということは検討、評価とは別にですが、そういうことは、あるのかなとは思いますが。評価とは切り離れた世界、また実施要項の評価とは切り離れた世界の話でございます。前、別件でまさに石田委員からの強い御意向もあって行った例もあります。それを先例にするかどうかはともかくとして、別の枠組みということは可能性がゼロではないということかなと、それは引

き取らせていただければと思います。それでよろしいでしょうか。

石田委員、どうぞ。

○石田副主査 すみません。機構には申し訳ないのですが、以前、別件で、この委員会の公開の中で言っていないと一部委員の意見ということになってしまったということで、一応、一部委員の意見を言ってもいいですか、なのか、あるいはこちらの今やっている小委としてそういう意見を言ってもいいですかという整理はここでしていただきたいと思います。

○大上参事官 尾花委員、お願いします。もう時間もないので、すみません、少し端的に議論しましょう。すみません、申し訳ありません。

○尾花専門委員 分かりました。

○大上参事官 お願いします。

○尾花専門委員 私が整理していただきたかったのは、どのように事業を実施していくべきかというところは行政事業レビューみたいところでやることで、今回は、機構が決め、小委も認めたやり方でうまく調達できているかという議論なのだろうと思うので、小委の中で意見をまとめるというのは難しいのではないかなと思います。

以上です。

○大上参事官 事務局でございます。事務局も、おっしゃるとおりで、もう小委という委員会の実施要項に関する委員会の意見というよりも、石田委員の御意見というところなのかなと思っております。ですので、議事録の場で、というのはそういうことなのです。委員会として、そこにこの事業評価の枠組み、この官民競争入札等監理委員会の業務の範疇として、ちょっとそれは枠を越えていると思っておりますので、そういった枠組みの外の話かなというのが事務局の意見でございます。

石田委員、今のとおりで中川主査にも御相談してよろしいでしょうか。

○石田副主査 どのように御相談されるのか、よく分かりません。

○大上参事官 もう今申し上げた話です。事務局の意見は尾花委員の意見と言いかたとは言葉足らずでありましたけれども一緒ですが、石田委員はその実施要項の枠、要するに官民競争等入札監理委員会の所管を超える意味で、何か御意見を述べたいということをおっしゃっているのです、それは一委員の意見として、何らか公表することを検討するということで中川委員には御相談をするのかなと思っております。相談するのであればですが。もしくは石田委員が御納得いただいて、これはレビューですとか別の議論の場ということで御

納得いただければ、この評価案は評価案として中川委員には御報告するという事かなと思います。

○石田副主査 これは事業レビューでやること、これは官民競争入札等監理委員会でやることと言って、きっちりやるというのは分かりやすいですけど、それは縦割りです。せっかく見て分かったことや明らかになった課題については情報共有をすべきだと思いますので、何らかの言いたいということで御相談いただければと思います。

以上をお願いします。

○大上参事官 委員の皆様もそれでよろしいでしょうか。

それではまとめに入りますが、中川主査に実施要項ですとか評価の枠組みの外ではあるし、この委員会の所管外ではあるけれども、一委員として、この審議の過程で分かったことがあるので、何らかの形で表明したいということがあったということの中川主査に御相談して、その手法についても御相談させていただくということでよろしいでしょうか。

よろしいということで、すみません、まとめに入ってしまうんですが、今日は主査がいないのでこの場で取りまとめはできないのですけれども、評価案につきましては終了プロセスに移行ということで、主査に御報告させていただきたいと思います。その上でということで先ほど申したことを主査に御相談をして、後ほど、皆様に御報告したいと思っております。

本件の審議は以上でよろしいでしょうか。

いろいろ御意見賜りまして、ありがとうございました。

では、時間もかなり押しておりますので、次に進めさせていただきたいと思います。

○事務局 それでは、NALTECの審議はここまでとさせていただきます。NALTEC様、本日はありがとうございました。御審議は以上となりますので、退室ボタンを押して御退室されてください。

○森本部長 ありがとうございました。失礼いたします。

(自動車技術総合機構退室)

○事務局 それでは、第737回入札監理小委員会を再開いたします。

本日中川主査におかれましては、急遽所用のため御欠席となりました。このため、事務局におきまして議事進行を代行させていただきます。会議終了後、議事結果につきまして中川主査に御報告させていただきます。

では初めに、就労条件総合調査の実施状況につきまして、厚生労働省政策統括官付参事

官付賃金福祉統計室外山室長から御説明をお願いしたいと思います。なお御説明は10分程度でお願いいたします。

○外山室長 厚生労働省賃金福祉統計室の外山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、資料2の就労条件総合調査の実施状況につきまして、御説明させていただきます。

まず、Ⅰの事業の概要等についてです。事業内容は、調査用品の印刷・配付、電子調査票の作成、調査票の回収・受付、督促、疑義照会対応、個票審査、データ入力そして調査対象企業名簿の修正に係る業務となっております。受託事業者は株式会社サーベイリサーチセンターとなっております。入札の状況は、前回の第6期では1者応札でしたが、今回は3者応札となっております。

続きまして、1ページ下のⅡの評価に入ります。

まず、事業の質に関する評価となります。（1）作業方針、スケジュールに沿った業務の実施状況につきましては、従来の工程の修正ですとか、新たな工程の導入などについて、当省と相談しながらコミュニケーションを図って、より良い実施計画書を作成するように尽力し、またスケジュールに従って確実に実施され大きなトラブルもなかったため、評価できるとしております。なお問合せ・督促の対象となりました調査客体に対しまして、当省が実施しましたアンケートが、資料の最後の9ページ、10ページ、別紙1と2にありますけれども、こちらでも、おおむね良好な評価をいただいております。

続きまして2ページの（2）の問合せ・苦情対応です。まず電話対応としまして、専用のフリーコールの回線を5回線設けまして、メールでも専用のメールアカウントを設けて問合せ対応を行っております。また、事業者におきまして、問合せ対応マニュアルを作成しまして、当省から貸与しました照会対応事例集とあわせて、事前にオペレーターに研修を行っております。さらに事業者で名簿管理システムを作りまして、そちらに回答内容を入力しまして、問合せ対応に活用しております。この結果、問合せにつきましては、令和5年度は816件、令和6年度は889件、苦情件数はそれぞれ3件と6件とかなり少ない状況でございました。このため、名簿管理システムを使って迅速かつ適切に対応したということで評価できるとしております。

続きまして、3ページ（3）の調査票の回収です。こちらは令和5年度と令和6年度、細かいことを申しますと微妙に違いますけれども、大まかな工程はほぼ同じとなっております。

ます。具体的には、調査票の発送の前に挨拶はがきの発送、そして調査の事前告知のために電話をしておりますけれども、この時点で、告知だけではなくて、調査不能客体、企業情報、回答担当部署の確認をしまして、後々いろいろ確認をしなくてもいいように、効率的なやり方で進めていったということがございます。調査票の発送後はリマインドはがきを送って、かつリマインドの架電もしております。それとともに、2回の督促の架電をしていますし、回答がなかったところには調査票の再発送を行っております。この結果、令和5年度につきましては、右下の黒枠のところ、6区分ございますけれども、このうち5,000人以上のところを除く全ての区分において目標値を上回る結果となりました。

続きまして、4ページになりますが、令和6年度の状況です。令和6年度もほぼ同じような対応をとったわけですが、表にありますとおり有効回答率の実績では6区分のうち5,000人以上のところと30から99人のところで、目標を上回る結果となりました。ただ、調査票を提出いただけなかったところとしまして、業務が忙しいですとか、任意の調査であるので辞退とか、社内の回答基準に該当しないので回答できないとか、また電話取次ぎ自体も拒否されるといった状況が督促の段階でございました。評価といたしましては、このような厳しい状況の下、丁寧に督促を行ったということで、有効回答率の目標を大半の区分で達成することができたということ。特に令和6年度においては、28年度以来5,000人以上の規模で一度も目標を上回ることができなかったのですが、令和6年度に目標値を上回ることができたということが非常に高く評価できると考えております。

また、令和6年度は、一部の規模を除いて目標を上回ることができなかったのですが、こちらは年度途中で郵便料金の値上げが実施されまして、どうしても督促にかかる経費を抑制せざるを得なかったという状況で、回収ペースがやや鈍化してしまったということがございます。また繰り返しになりますが、調査環境も厳しかったということでございました。そのような中で、丁寧に対応していったということ、また目標を下回ったとはいえ、目標にかなり近い実績を得たということで、事業者の努力が認められるのではないかと、一定程度の有効回答率を維持できたということは評価できるとさせていただいております。

続きまして、5ページ(4)のオンライン調査です。こちらは目標が50%に對しまして、実績が大きく上回っているということで評価できるとしております。

続きまして、その下の(5)の個票審査・疑義照会です。こちらは厚生労働省から貸与

しました要領に基づきまして、事業者のほうで疑義照会システムを作って、エラーの検出等を行ったということ。また、厚生労働省の審査要領に基づきまして、事業者のほうで疑義照会マニュアルを作って事前にオペレーターに研修を行っております。また、この照会システムを使ってデータの修正を行ったほか、もしくは疑義照会のときに後々事業者とやり取りをすることを念頭に、連絡先等々を聞いてスムーズに照会が行えるように、効率的な照会を実施したということでございます。また、オンライン調査のほうですけれども、未回答のほか、論理矛盾のあるような回答についてはエラーが出るような表示とするようにして、記入者の利便性の向上、そして回答精度の向上を図ったということでございます。

このようなことを行った結果、疑義照会の対象としましては、表の左側から2列目でございますが、未記入と誤記入の合計、これが令和5年度は1,873件ありましたが、それに対しまして、右から3列目の未完了、こちらが95件ということで、割合としては5.1%ということで、その下に括弧書きがございますけれども、これが令和3年度の実績でございます、今回この令和3年度の実績を下回るということが目標になっておりますけれども、これに比べてかなり、大幅に低下したという状況となっております。なお、この未完了の内訳で未照会・照会中というのがございますけれども、未照会のほうが事業者側の担当者と結局は連絡が取れなかったというもの、そしてその隣の照会中が一旦担当者と連絡は取れたのですけれども、担当者のほうから追って回答しますと言われたのだけれども、回答をくれずに終わってしまったというものでございます。下段の令和6年度の実績ですが、未完了の割合が、同様に2.5%ということで、さらに大幅に低下したという状況でございます。このため令和5年、6年と大きく低下したということで評価できるとさせていただきます。

続きまして、6ページ(6)の民間事業者からの改善提案でございます。中身としては、オンライン調査でございますけれども、具体的には、回答漏れがある場合、送信ボタンを押すときに漏れがありますよというメッセージが表示されるようにしたこと。また回答漏れの箇所の色が付く仕組みとするなどの工夫がなされました。また回答者自身が不備なところを自身で確認できるような仕組み、また未回答のほか、論理矛盾に対してもエラーを表示させるということで、利便性を高めつつ回答精度の向上を図ったということで評価できるとしております。

以上が事業の質の部分となります。

続きまして、7ページ、2の実施経費でございます。実施経費につきましては、従前経

費と比較しまして、26.2%の減となりました。具体的にはオンライン調査の促進によるコスト削減に加えまして、複数年契約でございましたので、事業者のこれまでの業務経験の蓄積から、こういうやり方のほうが良いのではないかとか、このタイミングがよいのではないかとといったような、ノウハウを基にした提案をもらいましたので、そのような効果によって時間の短縮化、手順の効率化が進んだということで削減が達成されたと考えております。

続きまして、4の評価検討会からの評価です。こちら、当省の外部有識者から成る評価検討会を開催いたしまして、評価いただいたというものでございますけれども、中身とその結果としましては、有効回答率については、令和5年度はおおむね達成したのだけれども、令和6年度は郵便料金の引上げの影響から、一部の規模を除いて目標を上回ることができなかったということなのだけれども、オンライン調査の回答率、疑義照会の状況などで目標を達成したということで、総合的に見て確保されるべき質は達成しているといえるということ。また入札も3者応札となったということで改善が図られ、また経費も従来経費に比べて3割削減ということで、良好な結果であったという評価をいただいております。

そして最後、8ページになりますけれども、5のまとめのところでございます。（1）の評価の総括としましては、①業務改善指示や、法令違反の行為がなかったこと。②としまして、当初の評価検討会で妥当な評価を受けていること。③としまして、3者応札で競争が確保されたこと。④確保されるべき質に係る目標については総合的に見て達成したと認められること。⑤として、一定の経費削減がなされたこと。以上のことから事業が適正に実施されていると評価できるとしております。

（2）今後の方針といたしましては、市場化テストの終了プロセスの指針の基準を満たしていると考えられるために、この終了プロセスに移行した上で、今後は自ら質の維持向上と経費削減を図っていくこととしたいとしております。

以上が実施状況についての御説明でございました。御審議どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価案につきまして、事務局より、5分程度御説明させていただきます。

資料B-1を御覧いただきたいと存じます。まず、1ページ目でございますが、事業の概要等につきましては、先ほど実施機関である厚生労働省より御説明がございましたので、

割愛させていただきますが、1点だけ補足させていただきます。

本事業の位置づけでございますが、勤労条件総合調査は、統計法に基づき国が実施する一般統計調査でございます。

評価につきましては、終了プロセスに移行することが適当であると考えてございます。

次に、2ページから4ページにかけまして、対象公共サービスの実施状況に関する評価につきまして記述してございます。確保されるべき質の達成状況でございますが、全5項目でございます。まず（1）作業方針、スケジュールに沿った確実な実施でございますが、厚生労働省と連絡を密にし、スケジュールに沿って確実に実施され特にトラブルもなかったことから、適切に対応できたものと評価してございます。

次に、（2）問合せ・苦情対応でございますが、オペレーター研修の実施や記録簿システムの取組等を適正に行っていることから、適切に対応できたものと評価してございます。

次に、（3）調査票の回収（有効回答率）でございますが、おおむね適切に対応できたものと評価してございます。2ページの表を御覧いただきますと、有効回答率につきまして、令和5年度においては、大企業を除く企業規模区分、合計も含めまして目標を達成してございますが、令和6年度におきましては、大企業及び企業規模30人から99人においてのみ目標を達成してございます。他方、企業規模1,000人から4,999人、300人から999人、100人から299人及び合計におきまして、目標達成できていない状況であり、「概ね」とさせていただきました。

令和6年度におきましては、特殊事情があったものと考えてございます。令和6年10月に郵便料金の引上げの実施を受けて、督促等の経費を抑制せざるを得なかったこと、令和5年度と比較して明確な調査拒否等が多かったこと等、調査環境がより厳しくなったものと考えてございます。これらは言わば外的要因でございまして、受託事業者の責めに帰すところではないと考えますが、こうした厳しい調査環境下におきましても、架電による丁寧な対応により、令和6年度においては、企業規模5,000人以上で平成28年度以来、目標を上回る水準を確保できたこと、達成できていない区分におきましても目標水準まで0.3から5.2ポイントと僅差となっており、一定の有効回答率を維持できたことは評価できると考えてございます。以上からおおむね適切に対応できたものと評価してございます。

次に、3ページの（4）オンライン調査の回答率でございますが、厚生労働省と連携を密にすることにより、令和5年度79.9%、令和6年度78.7%と各年度ともに80%

に近く、目標水準である50%を大きく上回っていることから、適切に対応できたものと評価してございます。

最後に4ページの(5)個票審査及び疑義照会の状況でございます。疑義照会については、未完了の割合が令和3年度調査の実績値以下となるよう努力することとされておりますが、この実績値が16.2%でございました。今期におきましては、マニュアルの作成やオンライン回答の利便性向上による回答精度の向上等によりまして、未完了の割合、表の右から3番目のところでございますが、令和5年度5.1%、令和6年度2.5%と大きく減少していることから、適切に対応できたものと評価してございます。確保されるべき質につきましては、以上の状況を総合的に勘案し、目標を達成していると評価できると考えてございます。

次に、同じく4ページを御覧いただければと存じます。民間事業者からの改善提案でございますが、オンライン回答促進・回答精度向上策として、令和5年度より取り組んでおり、例えば未回答や回答値の論理矛盾に対してエラーを表示させる等、回答精度の向上を図ってございます。

次に、同じく4ページから5ページを御覧いただければと存じます。実施経費につきましては、複数年契約の導入により、受託事業者における業務経験の蓄積や業務効率化の効果により、従前経費と比較いたしまして、単年度当たり740万9,000円、率にして26.2%減少しておりまして、大きな効果があったものと考えてございます。

次に、選定の際の課題でございます。競争性につきましても、今回3者応札でいずれも予定価格内となっており、改善が認められてございます。

評価のまとめでございますが、御説明申し上げたことに加えまして、本事業の実施期間中に受託事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もございませんでした。さらに、厚生労働省に設置している外部有識者で構成される評価検討会において実施状況のチェックを受け、妥当な評価を受けてございます。

最後6ページを御覧いただければと存じます。今後の方針でございますが、本事業につきましては、以上のとおり、市場化テスト終了プロセス運用に関する指針Ⅱ. 1. (1)の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えてございます。市場化テスト終了の事業実施につきましては、当監理委員会のこれまでの御審議を踏まえ、厚生労働省が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めてまいりたいと考えております。

事務局からの御説明は以上でございます。御審議の程よろしくお願いいたします。

それでは、ただいま御説明させていただきました、当事業の実施状況及び事業の評価につきまして、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

三輪委員、お願いいたします。

○三輪専門委員 三輪です。今の評価とか色々な調査の御苦労自体には何か異存があるものではないのですが、伺いたいことが幾つかあります。

一つは先ほど、概ね妥当となっていた回収率のところの話なのですが、このいただいた資料を見る限り、この令和5年度と6年度を比較すると、例えば令和5年度には目標を満たさなかった大企業、一番トップのカテゴリーのところを満たしたよとか、あるいはその逆が今度は翌年に起きたといったことがあるかと思いました。

それでちょっと不思議だったのが、実は1月時点での回収の状況からの3月までの最後の督促をしてどう伸びているかというところを見ていく限り、なぜ令和6年度は令和5年のときと比べて、大企業のところは思ったよりも伸びた、目標をさらに超過した。なおかつ例年といいますか令和5年のときには満たしていたはずの、例えば1,000人程度の規模、このトップの次の準ずるカテゴリーとさらにその次のカテゴリーのところの2つが実は大きく割ってしまっていて、私自身は実はこの目標を達成しないということは全体的に今回健闘した結果だなとは思ってはいるのですが、よく見てみると、2つのセル、この1,000人から4,999人のところと、300人から999人のところに関しては、実は目標から5%程度下回っているということで、トータルでアグリゲートすると、それほどたいしたことではないなと思ったのですが、前年度の出てきたパターンとは何か違う形の回収の状況なので、それはそれで調査の状況とかあるいはデータのクオリティに何か影響が出ないかということが心配なのですが、この辺りの検証だとか調査のプロセスとかを含めて、検証などは何かなさったのでしょうか。この辺りの事情をお聴かせください。

○事務局 厚生労働省様、如何でしょうか。

○外山室長 すみません、御質問ありがとうございます。厚生労働省の外山です。

理由は令和5年度のところで大企業が目標を達成できなかったというところで、それを受けまして、令和6年度では大企業のところに力を入れるということで、工夫をさせていただいたという状況でございます。ですので、令和5年度と令和6年度で、目標の達成の仕方が入れ替わっているようなところがございますが、やや令和6年度で力点を大企業の

ほうに入れたというところで、そのような違いが生じたのかと考えております。

○三輪専門委員 事情は分かりました。そうですね、何か中間の回収の時点とかを見て、どこを強化するというか、やはり目標とは、たかが目標ですけどつくったからには目指さなければいけないもので、私もこの委員会で、もともと昔から使っている現実離れした目標ではなくてきちんと達成できる目標にしたら如何ですかということ結構発言してきたのですけれども、そうすると実は今回の2つのセルのかけ方でちょっともったいないとか、そこを少しならすような形で例年どおりの結果が欲しいなということをおもいました。ただ、概ねはこの状況の中ですごく健闘されているなということをおもいましたので、私の結論自体は異存ないです。御回答ありがとうございます。

○事務局 ほかに御意見はございますでしょうか。

川崎委員、お願いいたします。

○川崎専門委員 御説明どうもありがとうございます。川崎でございます。私は、4ページにございます疑義照会の状況について少し伺わせていただければと思います。全体としての件数は減っているというところで、いろいろと非常に頑張っていただいた調査だなという印象はあるのですが、この中の未回答の部分が、令和5年度が140件に対して令和6年度は783件と大幅に増えています。この疑義照会の件数というのは、オンライン調査と紙で配付している調査では分けて調査を分析されたりしているのかを伺わせていただければと思います。多分ちょっと動向が違うのかなと思いますし、それぞれにいろいろと目詰まりもあるかもしれませんので、そういった調査というのにも必要かなと思います。その辺り、お聞かせいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○外山室長 御質問ありがとうございます。厚生労働省の外山でございます。御質問の調査客体への疑義照会の状況の表ですが、こちらは紙とオンラインを合わせたものを計上しております。先ほどもちらっと申し上げたのですが、令和6年度はやはり調査環境が悪化して、なかなか御回答とか、そもそも何というのですか、「もうこれ以上回答できません。」とかいった状況で、未回答が増えてしまっているという状況なのですが、ただ、未回答も全問未回答というわけではなく、1問で疑義照会させていただくとか、そういった形のものがございますので、この783件が丸々捨て票になっているということではなく、回答いただいた部分はちゃんと集計に反映させていただいている状況でございます。

○川崎専門委員 どうもありがとうございます。

恐らくですけれども、一般的に有効回答率とか回収率も含めて、今後下がっていくこと

は大いにあり得るかなと思っております。今回輸送費の高騰など御説明ありましたが、今後もそういったことというのは人件費も含めてあると思いますので、その辺の部分も厚生労働省として、事業者としっかりとコミュニケーションをとっていただいて、また今回も督促等でいろいろと工夫いただいていると思いますので、その辺のノウハウというのを厚生労働省のほうで蓄積していただけるといいのかなと思いました。

今回の終了（１）に関して、異議等はありません。どうもありがとうございます。

○事務局 岡本委員、お願いいたします。

○岡本副主査 ありがとうございます。

調査客体の選定の方法についてお伺いしたいのですが、この質問のきっかけとなったのは資料２の一番最後、１０ページの自由記入欄２つ目のポツのところに書いてある記述です。ある意味で誤解の部分もあるのでしょうか、どのように調査客体を選定されるか。これあくまでも教えていただければありがたいなと思ってお聞きいたします。

○外山室長 御質問ありがとうございます。回答は本木のほうからさせていただきます。

○本木室長補佐 厚生労働省の本木でございます。御質問ありがとうございます。

１０ページのアンケート調査でございますが、回答いただいた調査票、その中から選んで、１００社にアンケート調査した結果でございます。

以上です。

○岡本副主査 調査客体の選定というのはどのようにされるのでしょうか。

○本木室長補佐 アンケートではなくて、調査自体の客体でございますか。

○岡本副主査 はい。

○本木室長補佐 就労条件調査でございますが、事業所母集団データベース、これを母集団としまして、日本標準産業分類に基づく１６大産業で常用労働者３０人以上を雇用する民間企業、のうちから産業、企業規模別に層化して無作為に抽出した、令和６年調査は６，５００企業、こちらを調査対象としております。

以上でございます。

○岡本副主査 あくまで無作為抽出だということで、資料２の１０ページにあるようなこととはないと、厚生労働省としては考えて御回答という理解をしてよろしいですか。

○外山室長 厚生労働省の外山でございます。

無作為に事業所母集団データベースのほうの中から抽出しておりますし、事業所母集団データベースで抽出する際に、重複して近年に同じところが当たらないような形で、重複

是正といった措置もやっておりますので、あまり通常は当たらないかなとは思いますが、ただ規模が大きいところとかはそもそも企業数といいますか事業所数が少ないところもありますので、そういうところは多少なりともどうしてもこちらとしては避けようがない状況もあるのかなとは思っておりますが、基本的には無作為抽出でございますので、重なるところはあまりないと考えております。

○岡本副主査 分かりました。ありがとうございます。

もう1点だけ、調査票の調査とオンライン調査の調査の、各々の客体はそれぞれ別々に選定をされるという理解でよろしいのですか。

○外山室長 ありがとうございます。本木のほうから御説明させていただきます。

○本木室長補佐 厚生労働省の本木でございます。

調査票は全調査対象に配ります。そこからオンライン調査もやっておりますということをアナウンスしておりますので、企業のほうで選んでいただきます。

○岡本副主査 分かりました。ありがとうございます。

○事務局 ほかによろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、審議はここまでとさせていただきます。

事務局から確認することは特段ございません。

○大上参事官 本日、中川主査が御不在ですので、事務局から最後まとめさせていただきますけれども、本日の御審議を踏まえまして、事業を終了する方向で中川主査に御報告した上で、監理委員会にも御報告させていただきたいと存じます。

○事務局 事業評価の審議は以上となります。本日はありがとうございました。

厚生労働省様、本日はありがとうございました。御審議は以上で終了となりますので、退室ボタンを押して御退室されてください。

○外山室長 ありがとうございます。

○本木室長補佐 ありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。

(厚生労働省退室)

○事務局 引き続き小委員会の再開に向けて準備を行いますので、しばらくお待ちください。

それでは、国土交通省様に入室していただきます。

(国土交通省入室)

○事務局 それでは、第737回入札監理小委員会を再開いたします。

本日、中川主査におかれましては、急遽所用のため欠席となりました。このため、事務局におきまして議事進行を代行させていただきます。会議終了後、議事結果につきまして、中川主査に御報告させていただきます。

初めに、国際航空旅客動態調査の実施状況につきまして、国土交通省航空局航空ネットワーク部空港計画課楠山課長から御説明をお願いしたいと思います。なお、御説明は10分程度でお願いいたします。

○楠山課長 それでは、説明させていただきます。

まず、調査の概要として、こちらのC-2の概要資料はお手元にございますでしょうか。

○事務局 各委員にお配りしておりますので、お手元にございます。

○楠山課長 本調査は統計法に基づく一般統計調査でございまして、国際航空旅客の流動実態を把握する目的で調査をしております。調査の中身といたしまして、1つ目として実査業務、2つ目として集計・分析業務の2構成になっております。

まず1つ目の実査業務につきましては、対象旅客として空港を利用して出国した日本人、外国人旅客、そしてトランジット旅客を対象としております。対象空港につきましては、右側の日本地図の28空港を対象としております。ただし、トランジットにつきましては、旅客が多い成田・東京・関空の3空港となっております。

時期につきましては、令和5年度はコロナ禍後の需要回復ということで5月・8月・11月・1月の計4回、令和6年度は8月・11月の計2回となっております。なお成田・羽田・中部・関空につきましては7日間、その他の空港については2日間の調査となっております。

実査方法といたしましては、サンプル調査となっております。全ての航空出発便から満遍なくランダムにアンケート調査を行う形になっておりまして、場所はターミナルビル内。方法としては、面接方法により調査員が記入または被調査者らに自ら記入してもらう方法となっております。

過去の実績といたしまして、調査票は15か国、取扱いサンプル数につきましては令和5年度の11月で目標数が1万2,430件。実績といたしましては1万5,282件。また1人当たりの従事者数につきましては、こちら、全国空港で146人となっております。

②の集計分析業務につきましては、まずは集計方法といたしまして、回収した調査票についてチェックを行い集計する。そして拡大推計を行う。最後に分析を行うという流れに

なっております、この結果は、私どもが立てます空港計画の策定ですとか、需要予測に有効に活用されておる大事な調査となっております。

それでは、資料の３－１の用紙に基づいて説明させていただきます。本業務は、平成２９年度から民間競争入札を実施しております、現在３期目となっております。

飛ばさせていただきます、２ページの上から３つ目の（４）契約金額を御覧ください。令和５年度につきましてはこのような変更内容。令和６年度についても、このような変更を行っております、当初契約は２億９，７００万円でしたが、最終的には２億９，８００万円ということで、微増となっております。

次に、２ページ２ポツの確保すべき質の達成状況及び評価について御説明いたします。まず、スケジュールでございます。次にマニュアルによる対応。こちらは実際業務に当たります、マニュアルを作成いたしまして、滞りなく調査を実施しているところでございます。

３ページにつきまして、目標サンプル数の達成率でございます。表に記しておりますけれども、令和６年度のオフピーク時１１月のトランジットのみ目標８８．１％を下回っておりますが、こちらは令和６年度の全体のサンプル数を基に算出しております、令和６年度のサンプル数を基にしますと１００％を超えておりますので、問題ないという評価といえると思っております。

次に、４ページを御覧ください。上から２つ目の３）オンライン試行調査も実施しておりますが、結果的に有効な状況とはなっておりません。

４ページの３ポツ、実施経費の状況及び評価でございます。こちらは平成２８年度の時点で５，８００万の業務でございました。市場化導入後の令和６年度につきましては、同じ業務内容にいたしますと７，０００万円ということで、プラス２０．２％のアップとなっております、最低賃金改定状況ですとか設計業務委託の技術者単価など、他のパラメータと比較しますと、トータルといたしましては実質的には経費が節減できているものと考えております。

５ページの４ポツの改善のための取組みでございます。まずは企業参加資格につきましては、役務の提供等へ改善しまして、門戸を広げております。また、技術士の配置につきましては、必須から加点項目へと、かなり柔軟化をしております。また、２）仕様の明確化につきましても、外国語が堪能な者については、複数の外国語に対応できる必要はない旨など、丁寧な対応をしております。

6 ページの 4) スケジュールにつきましても、当初、入札公告期間は 10 日でしたが、40 日に延ばすなどの改善をしております。

また、6) に広報の実施と書いてありますが、ホームページに掲載をいたすなど、事前に入札時期を周知することで、事業者の入札準備検討期間を確保しております。しかしながら、本調査が全国規模かつ空港セキュリティエリア内での多言語による直接旅客に対する調査を行うということ、また有効票を獲得するために調査項目の説明対応が必要になるなど、特殊性も挙げられます。

5 ポツのところで、民間事業者からの改善実施事項についても検討を行っております。

6 ポツの全体的な評価でございます。本事業は確保されるサービスの質については、スケジュールの遵守、マニュアルによる対応について設定された要求水準を満たしております。履行状況についても実施要領に示す基準を満たしていると考えております。目標サンプル数につきましても、先ほどの一部達成していないものもございましたけども、令和 6 年度のリアルでの母数を鑑みますと、100%を超えておりますので、問題ないと考えております。7 ページに移りまして、契約金額につきましても、実質的に経費の削減がされていると考えておりますので、評価できると考えております。

7 ページの表におきまして、民間事業者から、当業務のうち実施が困難と思われるものについてのヒアリング内容を抽出しております。上から 4 項目について、これが理由として、業務実施困難という指摘を受けておりますけども、いずれにつきましても、本業務では対応が困難なことございまして、理由については右側の表に記載をしております。

最後 8 ページに今後の方針でございます。本事業は市場化テスト 3 期目ございまして、これまで等級の拡大、スケジュールの確保、いわゆる J V、入札参加グループによる入札、広報等を実施してきました。改善に向けた取組を行ってまいりましたものの、1 者応札が続いておりまして、市場化テストの実施だけでは改善が見込めないため、市場化テスト終了プロセスに関する方針の基準に照らしまして、現在実施中の事業をもって、市場化テストを終了させていただきたいと考えております。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックしていただきました公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き法の趣旨に基づきまして、国土交通省自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの縮減に努力してまいりたいと考えております。

説明は以上でございますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価案につきまして、総務省より御説明させていただきます。なお、御説明は5分程度でお願いします。

○事務局 では国際航空旅客動態調査の評価案につきまして、御説明いたします。事業の概要等につきましては、実施機関より御説明がありましたので、割愛させていただきます。

資料C-1、2ページ目より御説明させていただきます。まず、評価の概要としまして、結論から申しますと、終了プロセスに移行することが適当であると考えております。

次に、評価の検討につきまして、国土交通省から提出された令和5年4月から令和7年3月までの実施状況に基づき評価を行った結果を御説明いたします。対象公共サービスの実施内容に関する評価として確保されるべき質の達成状況は、目標サンプル数の達成率に一部未達成があったことを除き、全ての質を達成しているものと評価しております。目標サンプル数の達成率については、3ページ目の参考の表を御覧ください。※の令和6年度のオフピーク時トランジット旅客を除き、全て目標の100%を超えております。目標サンプル数を満たせなかった要因としましては、運行ダイヤの変化により特定の便にトランジット旅客が集中しなかったことにあり、このような状況は予測困難であることから、民間事業者の責めに帰すものではないと認められます。

次に、民間事業者からの改善提案についてですが、オンライン試行調査について、民間事業者の提案により、各日程で調査方法を変えて実施し課題の把握に努めたことを挙げております。またオンライン調査の改善点に関するアンケートを実施し、アンケート結果を反映してプルダウン方式に変更するなどの改善策を提案しております。

実施経費については、4ページを御覧ください。従来事業と調査回数が等しい令和6年度の実施経費を比較対象としまして、令和6年度において追加された業務に係る経費を実施経費から控除した上で比較したところ、20.2%の増加となりました。実施経費については7割が人件費であることから、表1のとおり最低賃金の上昇率が28.2%、表3のとおり設計業務委託等技術者単価の上昇率が32.2%であったことを考慮すると、実施経費の増減率はそれより低く抑えられていることから、一定の経費削減効果はあったものと評価しております。

次に5ページ目に行きまして、これまでに実施した競争性改善の取組については①から⑥にありますように、入札の要件の見直しやスケジュールの見直し等を行いました。今

期も1者応札となっております。

5ページ目、(5)業務の特殊性についてですけれども、事業者ヒアリングの結果を踏まえて、①調査員による旅客の言語に応じた声かけや説明対応の必要性、②空港セキュリティエリア内での調査であることの特殊性、③調査地域を分割することの困難性、④実査業務と集計・分析業務を分割することの困難性の、主に4つの特殊性があるものと整理しております。また、これらの特殊性や困難性に加え、令和5年度及び令和6年度において調査のオンライン化に向けた試行結果では、有効回答率の低下やサンプルの偏り等、一般統計調査としての継続性や信頼性を損なうリスクが把握され、一般統計調査としての精度を確保するためには、当面の間現行と異なる調査手法を取ることは困難と考えております。

以上のことから6ページ(6)の評価のまとめとしましては、確保されるべき質の達成目標は、令和5年度及び6年度においておおむね目標を達成しており、民間事業者の改善提案についても、オンライン試行調査においてノウハウと創意工夫の発揮が質の向上に貢献したものと評価しております。実施経費については、人件費の上昇や物価の高騰を考慮すると、実質的な経費削減効果があったものと認められます。

一方、1者応札が続いていることから競争性の課題は残っておりますが、1期目から3期目において競争性改善の取組を実施したものの、事業者ヒアリングの結果を踏まえた上で、業務の特殊性等により市場化テストの実施だけではさらなる改善が見込めないものと認められます。

7ページ目に行きまして、今後の方針としましては、本事業については競争性の確保において課題が認められ、良好な実施結果を得られたと評価することが困難であるものの、市場化テストの実施だけでは実施状況のさらなる改善は見込めないものと認められることから、本事業については市場化テスト終了プロセス運用に関する指針Ⅱ. 1. (2)の基準を満たしているものとして、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することと整理しております。

市場化テスト終了後の事業実施については、競争の導入による公共サービス改革に関する法律の対象から外れることとなるもの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項を踏まえた上で、国土交通省が自ら公共サービスの質の維持向上、コストの削減及び事業の透明性の確保を図っていくこと、今後も受託者の決定

プロセス及びコストの透明性を確保するよう求めるとともに、本事業の目的・理念に沿う範囲内で事業の実施方法、入札に代わる調達手続についての見直しを含め、質と効率性の改善に向けた新たな取組について不断の検討を要請するとまとめております。

評価案の説明は以上となります。御審議よろしくをお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました、当事業の実施状況及び事業の評価につきまして、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

石田委員、お願いいたします。

○石田副主査 資料3-1のところの7ページ、「競争性改善が困難な主な理由は下表のとおりである」ということで、「外国語に堪能な調査員を大人数確保することが困難」ということになっているのですが、例えばこれは対面の調査のときには具体的にどういう形で調査するのでしょうか。聞き取りをして外国語で聞いたものを、帰ってなのかその場なのかはわかりませんが、調査をした人が日本語に書き取るという形なののでしょうか。

○事務局 国土交通省様、よろしくお願いいたします。

○秋山係長 航空局の秋山と申します。具体的な調査としましては、調査員の方が、まず調査票をお配りする際に国籍等を確認させていただきまして、その国籍に沿いました調査表というのを15言語御用意していますので、そちらの調査票をお配りして、被調査者の方に記入していただくといったところが基本となっております。

○石田副主査 日本語でない言語で聞いたものを日本語に直して持ち帰るという理解でよろしいですか。

○秋山係長 調査票をお配りしまして、被調査者の方に直接アンケートに記載していただく。

○芦田課長補佐 すみません、航空局の芦田と申します。調査票自体が15か国別の言語で作っておりますので、その被調査者に合わせる形で、その被調査者が使われる言語のアンケート用紙をお渡しして記入していただくというところです。

○石田副主査 そうするとアンケートは違う言語で書かれているものを持って帰ってきて、それをまた、誰かが日本語に直して入力等するという理解でよいですか。

○芦田課長補佐 そうです。

○石田副主査 この競争性改善が困難な理由というところに、外国語に堪能なということがありますが、今の話だと、アンケートは、「すみません、アンケートに教えてください。」

と言ってお渡しをして、ありがとうと言って引き取ってくるという作業ですよ。

○芦田課長補佐 ですが、アンケートの中身を被調査者のほうが質問されるケースがございますので、サポートとして横に付いて、御疑問の点とか、記入の仕方が分からないところを横からサポートさせていただいているという形になります。

○石田副主査 わかりました。それが競争性の改善が困難な主な理由になっているわけですが、生成AIが社会に広く浸透してきたのってここ二、三年ですよ。今は普通の人もスマホで即時翻訳できる時代です。あるいはその翻訳機さえ持っていれば多言語に対応可能なのに、なぜここは外国語に堪能な調査員を大人数確保することが困難な理由になるのでしょうか。私としては、これは例えば5年前だったらそうでしょうねというのがあったと思うのですが、今この社会情勢が大きく変化する中では、これは本来的には困難な理由にならないのではないかと、もっと多言語対応ということで見るといろんなことができるのではないかと思います。逆にここがほかの民間企業が入ってこない障壁なのであれば、もうちょっと改善をしていただきたいというのが正直なところですよ。

あと分析と実査業務も分離は困難というお話がありましたけど、それも今、生成AIを使えば、そんなに困難なのだろうかという思いもあり、私としてはこれが競争改善は困難な特殊な事由だから終了プロセスに移行という結論にはちょっと疑義を持っているのですが、その辺、御回答いただけますでしょうか。

○楠山課長 回答させていただきます。被調査者の調査協力を得るためには、調査員が直接旅客の言語に応じて丁寧に声かけを行うとか、先ほど御説明したように疑念がございましたら丁寧にサポートする、そういったことが必要です。それがないとなかなか協力してもらえないということがこれまでも度々ありました。また、有効票を獲得するためにも調査項目について調査の趣旨を踏まえた説明対応が求められますので、同時であっても自動翻訳機器での対応は困難であると、これまでのケースで判断しているところでございます。

以上です。

○石田副主査 例えば、全部一度に切り替えなくても、今オンラインの試行というのをされていらっしゃるんですよ。同じようにやはり自動翻訳機の試行というのもおやりになられてもいかかかなと。ここでもうやらないと、この先この業務はずっとこの業者しかできないということになって、多分未来永劫この業者がずっとやっていくような形になると思います。一応私の意見です。

以上です。

○事務局 岡本委員、お願いいたします。

○岡本副主査 ありがとうございます。

今の点にも関連するのですが、いろいろ競争性改善が困難だから今回市場化テストを終わりにしたいということになっておりますけれども、その上でということですが、資料3-1の一番最後、8ページの7ポツの最後の行なのではございますけれども、「国土交通省自ら公共サービスの質の維持向上及びコスト削減等を図る努力をしまいたい」と書かれていますが、具体的にどういうことが考えられるのでしょうか。

○楠山課長 御質問ありがとうございます。これまで行ってきたコスト削減策を実施し続けるとか、あと、従前は1年の単年度契約だったのですが、現在3か年で契約をしております。3か年を引き続き続けるとかさらに年度を増やすとか、そういった工夫をいろいろ考えて実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○岡本副主査 新たに何らかの方策があるというわけではないということではよろしいですか。

○楠山課長 現時点ではございません。現時点であれば、令和6年度だったり令和7年度だったり、さらなる工夫をさせていただくということも考えられたのですが、現時点ではないという状況です。

○岡本副主査 分かりました。ありがとうございます。

○事務局 川崎委員、お願いいたします。

○川崎専門委員 御説明どうもありがとうございます。統計に関することになるのですが、資料の3-1の3ページ目、目標サンプル数の達成率というところで、一応一定の評価ができるという結論をされていらっしゃるかと思います。ただこれは確か、先ほどもおっしゃっていましたが、国籍であったりとか目的であったり、発着がどこからどこへ向かうとか、そういった細かいカテゴリー区分があったと思いますので、この調査自体の母集団というものが多分旅客のリストがないと達成できないかなと思います。そもそもこの目標サンプルサイズというものの算出では、この調査自体を今後はコスト削減等、あと年数等を広げていくということを入札という観点ではおっしゃっていましたが、以前別の会議でも申し上げましたが、この統計自体そのものの見直しは考えていらっしゃるのでしょうか。このままでは多分難しいのかなというのが正直なところで考えております。

○楠山課長 統計調査は基本的に継続性が重要と考えておりますので、基本は継続で考え

ていきたいと思っております。3ページの目標サンプル数の達成率の表ですがけれども、令和6年度の11月のトランジット旅客のところだけ100%を達成しておりません。原因として、総務省からも御説明がありました、下の(4)の評価のところで書いておりますけれども、予期せぬ運航ダイヤの変更が生じて偏りがあったということと、あと令和5年度は年換算で240万人のトランジット客という母数だったのですが、それに基づいて、目標サンプル数で1,160を設定いたしました。ところが令和6年度の実績として年間換算で150万人ということで、3割程度落ち込んでいると。令和6年度の実績をベースにしますと、達成率も88ではなくて、100以上になっていたということでございます。

最新のその調査結果を基に目標サンプル数を設定するだとか、統計実施の面でも、一つ一つ少しずつ改善を引き続き行っていきたいと考えております。

以上です。

○川崎専門委員 ありがとうございます。標本設計に関しては、継続するということですね。承知しました。

○事務局 ほかによろしいですか。三輪委員、お願いいたします。

○三輪専門委員 今の川崎委員の発言に続けて、標本設計とか調査の方法を変えるときのことコメントしたいのですけれども、通常の例えば、企業だとかあるいは個人世帯とかみたいな、母集団を確定してリストから抽出しやすいタイプもあると思うのですけれども、やりにくい調査ですよ。恐らく、正直言ってそんな理想的な状況じゃないと思うのですけれども、その中でアットベストに近いものを求めて恐らくこのやり方でやってきた、その努力に関しては非常に敬意を払いたいと思います。

しかしながら、現状維持が必ずしも最善かというところではなくて、つまり従来どおりの質を担保して、比較可能性のある結果をつくるためにむしろ調査を改善しなければいけないという点もあるのではないかなと私は思うのですよね。つまり、今言ったみたいないろいろダイヤの変更による対応だけではなくて、恐らくいろいろな、先ほど生成AIの活用の話もありましたけれども、データのクオリティを変えないということ、様々な予備調査的なものあるいは試行実験的なものを繰り返しつつも、オンライン回答というこの併用も多分恐らくそれだと思いますけれども、何かそういった工夫を絶えざる形で、工夫を重ねながらの調査を磨いていただけたらと私は思います。

必ずしも全く同じことでやれば同じ質が確保できるということは約束できないのではないかと思いますので、やはりいろんな委員の意見が重要で、それぞれでコストが安くかつ

質は従来どおりのクオリティを担保できて、そして本当だったら、推定の精度とかもちやんと保障できるような設計がより良いのですけれども、この難しい中ですから、いかに質を落とさずに調査を継続できるかかつコストも安価にできるかというのはこれ難しいところでありますけれども、ぜひ現状維持にとどまらずに幾つか工夫した点について統計的に検証を細かく重ねつつ磨いていってもらえたらと思います。私はちょっとしたコメントまでですけど。

○楠山課長 アドバイスありがとうございます。引き続き、有識者の委員の皆様のアドバイスをいただきながら、少しずつ改善、よりよい調査となるよう実施していきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局 ほかに御意見よろしいでしょうか。

○大上参事官 すみません、事務局でございます。

御審議ありがとうございます。また、統計的な観点からも御意見いただいたところですが、今回の委員会は評価の御審議でございまして、今回のこの事業、現在の方法というのは実施要項に書いてある方法で実施をして、ちょっとそれだけでは限界もあるという御意見もあり、この実施要項の現在の統計精度を担保するためには、現状今の方法でやらざるを得ないのですけれども、オンラインの試行もやって、今後は改善の余地があるということで、いわゆる現在のこの市場化テストの枠組みだけではこれ以上の改善はなかなか難しいという結論で、実施状況報告も委員会事務局としての評価案も作成しているところなのですが、この点について明確な御意見をいただいていないのかなと思いますので、ぜひ委員の方々に御意見賜ればなと思っております。すみません、時間超過している中恐縮ですけれども、特に統計の専門の方々の御意見いただけると大変幸いです。

○事務局 石田委員、お願いします。

○石田副主査 すみません、何度も。

ここは官民競争入札等監理委員会なので、もう一度統計の委員もいらっしゃるということで、今後もう少し改善していくのをこの委員会で一緒に見ながらやっていけたらなと私は思っています。もう1期、今回ここで終わりではなくて、もう1期市場化の中で見せていただけないかというのが私の意見です。

○大上参事官 川崎委員、お願いします。

○川崎専門委員 私も、今、石田委員がおっしゃったように、このまま対策があまりない

状況で手放すということは少し不安なところがあります。やはり市場化ということで、このままの年数を延ばすとかいうことだと、結局現状とあまり変わらないのかなと思いますので、そういった改善も引き続き見ていけたらなと思っております。

ただ、私も今回この委員会が初めてですので、これがこの委員会の趣旨に合っているかどうか分からないのですが、統計的な観点も含めてこの統計調査自体の見直しというところも、併せて図っていただけるような、それを見続けるということができればと思います。

以上です。

○大上参事官 岡本委員、お願いします。

○岡本副主査 ありがとうございます。先ほどの課長に対する御質問の中で、従来の枠組みの延長線上でしかできないと受け止めてしまったのですね。ただ、従来の枠組みというのは市場化テストの枠組みの中でいえばなかなか競争性の改善が難しいという結論がでております。なので、これは正直迷っています。このまま手放してしまったら何のチェックにならないのかという不安と、でも市場化テストの枠組みの中であってもうまくいかないのではないのかというような気もいたしますので、もう少し、法の趣旨を踏まえてと書かれていますので、課長のほうからこういう提案もありますというような、別に市場化テストとしての枠組みの中での方法論が全てじゃないと思いますので、コスト改善や質の向上ですとかそういうことにはこういうものがありますというようなアイデアがあったらお伺いしたいし、統計的なやり方も工夫ができるというのだったら委員の方々にお伺いしたいというのが私の感想です。

ありがとうございました。

○楠山課長 航空局のほうから岡本委員の御指摘に対して御回答させていただいてもよろしいでしょうか。

○大上参事官 はい、お願いします。

○楠山課長 入札公告前の広報のお話ですけれども、これまでは国土交通省のホームページなどに掲載することが中心だったのですが、今後、私ども独自に進めていきたいと思っておりますのは、業界団体への広報でございます。ある特定の一社でしたり数社にお声がけするということは公平性、公共性の観点から問題があるのですけれども、一昨年、新たに空港コンサル会社系の業界団体が設立されておりまして、その業界団体に入札公告の情報を共有させていただくとか、あと、今回なかなか手を挙げる方が少ないことにつきましても、説明会に来られた事業者さんにヒアリングなどしてはいるのですけれども、もっと

幅広にヒアリングをさせていただいて、手を挙げる方を増やすためにはどうすればいいのか、根本的な原因を探ってそれを解決する。その２本柱で今後は取り組んでいきたいというのが私どもも考えている案でございます。

以上です。

○大上参事官 すみません。事務局でございます。

色々な御意見、ありがとうございました。

事務局から念のためなのですが、この委員会ですが、重々御承知のとおり、競争の導入によってよりよいサービスを、またコストも効率的にということで、実施要項の御審議をいただいてその実施要項で担保すべきサービスの質ですとか、そういったものを設定した上でその結果どうだったのかというのを評価していただくものでございます。

他方でちょっとこれは岡本委員も悩ましいとおっしゃっていただきましたけれども、統計制度そのものについては統計当局と、国土交通省ですと国土交通省の専門的なところ、そこでいかに一般統計の統計精度を確保するのかという観点から調査の方法ですとか、また先ほど川崎委員からも標本設計の設計方法、調査の方法という意味では今オンラインの試行をやってみて、やはりちょっと難しかったねという評価を踏まえてじゃどうするのかという、そういった複層的な観点から別の枠組みで議論されていると承知しています。ですので、この委員会は統計制度そのものを議論する場ではございませんし、他の方法で統計精度が確保できるのかという検証、そういったところまでもなかなかちょっと難しいのかなと考えております。

事務局が考えているというよりも、別の前の本委員会でも統計委員会の委員を御経験の委員の方からも、やはりその統計精度をいかに確保するのかというところ、そういったところは統計当局との制度設計ですとか議論の上で一般統計調査をやっているのです、その点は所要なものとして、実施要項に基づいていかに業務が実施され、効率的にやっているのかというところを評価するという、そこなのではないかという御意見もあったところでございます。

したがって事務局としては、当委員会において今まで何期も御議論いただいておりますけれども、この市場化テストの取組だけでは、現状において、この取組について何らかこれ以上実施できるようなことはなかなか難しいのかな、委員会で御指摘していただいたものは全て実施しているということでもございますので、なかなか難しいのかなということもあって、こちらは終了（２）ということで、引き続き国土交通省で統計当局とも

議論しながら、いろいろ取り組んでいただくのが適切なのかなと考えているところでございます。

事務局はそういう考えでございますし、委員の方々も、必ずしも皆様がどうということではないような気がするものでちょっと悩ましいなというのが正直なところですので、今御発言をいただいていない委員の方からぜひコメントいただけると幸いですし、今までコメントいただいた方で補足等あれば、ぜひ伺えればと思います。時間が大変超過していて申し訳ございませんけれども、御協力いただければと思います。

大見先生、お願いします。

○大見副主査 今の事務局からの御説明を受けて考えたのですけれども、この委員会で何か指摘できる事項で競争性の改善ですとか、統計の質の向上とかもできるものではないということからすると、この委員会で審議する対象から外すという方向でもいいのではないかなとは思いました。

石田委員から御指摘があった点とかは大変興味深いとは思っていて、そういった生成AIとかも含めて最新の技術を活用しながら、より質の高い回答を得られるようにするのはいいのかなと思う一方で、外国語が堪能な方が聴取してから得た回答と、生成AIとか機械とかを通して、外国語が堪能ではない方を通して得た回答というのが果たして何か同じような質を担保できるのかなとかいうところは疑問に思うところもあるので、そういったことを踏まえるとやはり統計の専門のところで御議論いただいて、質を確保していくというほうがよろしいのではないかなと思いました。

以上です。

○大上参事官 すみません、統計の専門の方は如何でしょうか。この辺、統計の関係ですので、ぜひ御意見賜れると幸いです。

三輪先生、お願いします。

○三輪専門委員 私も色々思うところはあるのですけれども、この委員会の中でというか、また継続的にやっていった中で劇的に改善が望めるかということ、そこはちょっと分からないかなということに関しては同意いたします。もちろん調査自体が結構困難があるものということは間違いなくて、その中でのぎりぎりのところでやったのが、面接調査というけれども実際にはいわゆる自記式というのですが、回答者自身が記入する形なので、ほかの委員の方もおっしゃったように、それでは調査員の役割は限定的ですよなと思わなくはないと思います。

ただし、大見委員がおっしゃったように、やはり機械を通した回答と人が接するインターフェースを通した回答とは違いますし、正直に言うと僕は紙の調査をオンラインに変えることだってかなり危険だと思います。要するに相当検証して確証がないとやっては駄目だと思う立場なので、私は結構その点保守的なのですけれども、そういった統計の精度確保のための調査方法ということはそれで一つトピックであるのですが、それがこの委員会の中でも継続で改善できるかという点だと、やや効果は限定的というか難しいかなということに関して私も思うところがあるので、そういった意味だと今の評価、終了だけど、終了（２）というのはやむなしというのはあるかもしれないとは思いました。

別にそんな強い意見というわけではないのですけれども、それはそれであり得る落ちたのかなということは感じたということです。

以上です。

○大上参事官 石田委員、お願いします。

○石田副主査 すみません、何度も。先ほど来、資料の３－１の７ページでは、「競争性の改善が困難な理由はこうです、だから市場化テストは一応終わります、終わりたいです。」というお話なのですが、先ほどのお話だと、「今後は業界団体への広報をしていきたいと思います」とか、「根本的な原因を探って対策を取っていきたいです」というのであれば、それは市場化でやるべきことだったのでないのかなと思うのです。「以下が困難だからできません、市場化テスト終わり。」じゃないと思うのですよ、先ほどのお話は。今まで業界団体に広報していなかったから、競争性が改善されてなかったというのであれば、もう１期ぐらいお付き合いいただきたいというのが私の意見です。

以上です。

○大上参事官 国土交通省様、如何ですか。

○楠山課長 私がお答えしたのは、岡本委員のほうからアイデアはないのでしょうかということと言われましたので、すみません、私は総務省と全くお話をしていない、私独断の現時点のラインで申し上げただけですのでということだけ補足をさせていただきます。

以上です。

○大上参事官 川崎委員、お願いします。

○川崎専門委員 先ほど私もいろいろ申し上げたのですが、結局、今の広報の部分というのは多分市場化のところに关わるのかなという気がいたします。統計の観点のほうだけで申し上げますと、多分この委員会からは逸脱しているとは思っております。したがって統

計の観点で申し上げますと終了（２）には、私も納得しております。

これはこの委員会ではないですが、国土交通省に品質改善会議もありますので、私も委員をやっておりますし、こちらのほうに上げていただいて、先ほどの生成ＡＩとかに関してのオンライン化なのか、それから三輪委員がおっしゃっていたベースとしての調査員調査ですね。その部分等をオンラインにしたときの差異ですとか、そういったところも統計の場でしっかりと検討していかれるというのは一つの手かなと思いますので、御検討いただければと思います。

以上です。

○大上参事官　ありがとうございます。この場は多数決ではないので、委員の方々、今、御参加いただいている多くの方も半数ぐらいの方は、統計の枠組みという制度、例えば生成ＡＩを使ってどうなのかというのは慎重な検証が必要という意味で、その統計精度の担保の話になるともうこの委員会の枠組みの外だよねということは皆さん一致されているのかなと思います。

ただ一つ市場化テストの取組、先ほど石田委員がおっしゃったようなことです。そこに改善の余地が、総務省としては、そこはそれというよりも、もうこれ以上、統計の取組としては難しいという実施状況報告を受けていたものですから先ほどのような御説明をしたのですけれども、国土交通省としてどうなのでしょう。先ほど岡本委員に対してお答えになったということもございますが、市場化テストの枠組みは競争性の改善のためには一般的にやるようなことをもう１期やるというようなお考えがあるのかどうかということ、最後にお聞かせいただいてあとはその結果を主査にお伝えしたいと思います。

国土交通省様、お願いします。

○楠山課長　すみません、現時点では今日御説明したとおりの評価でございますので、市場化テストは基本的に終了させていただきたいというのが国土交通省航空局の考えでございます。岡本委員に申し上げたのは、先ほど補足させていただきましたけれども、委員からちょっと御質問があったので、私が現時点で思いついた独断の考えですので、それが今後実行できるかどうかという検討もまだ全然進んでいませんので、現時点での正式な回答ということになりますと、市場化テストを終了させていただきたいということになります。

以上でございます。

○大上参事官　最後に尾花委員、如何でしょうか。

○尾花専門委員　本件の調査内容は、年収とか住所とか職業とか、かなり個人が話したく

ないことを引き出す調査だと承知しているのですが、それは合っていますでしょうか。国土交通省にお聞きいたします。

○菊池空港施設高度利用推進官 すみません、航空局の菊地でございます。年収とか住所も記載いただく欄がございます。ただ、住所の市区町村までの単位と、住居まで特定されるレベルではございませんのでその点は御承知おきをいただければと思います。

○尾花専門委員 わかりました。さらに女か男かも書かせ、職業も書かせ、年収も書かせ、PCR検査をいつどこで受けたとか書かせるという、誰かに説得されない限り出したくない情報を集めようという特殊な調査ですよ。ですので、現状対面調査じゃないと無理だと御判断していることについては、納得致しました。それを生成AI等で代替できるかについて、この委員会で生成AIにしてみないと駄目だよというようなことを言える自信がないのと、あとは統計専門の委員の方たちがおっしゃっているように、別の観点から検討されるということであるとすると、この手法で実施された結果がこれなのであれば、終了プロセスで仕方がないのかなと思います。あとは広報についてC-5を見ますと、国土交通省では、業界団体に積極的に広報するというところで、やりましたと書いてあるので、一定程度なさったということで、今回新たに別のところに広げるという御意向なのでしょうか。

○楠山課長 そうです。先ほど申し上げたとおり、一昨年に空港コンサルタント関係の事業者の団体ができましたので、そこに広報するということは可能かもしれないと一つの案として考えています。

○尾花専門委員 なるほど。そうすると、現状広報はしているけど、たまたま去年団体が1個できたから今後はやっぺいこうというだけで、業界団体への広報が新しい試みというわけでもないのですね。

○楠山課長 そういうことです。業界団体の広報が全く新しいというわけではございません。

○尾花専門委員 そうすると今回やり尽くしたと言おうと思えば言えると考えます。ある業界団体への告知というのは今までやっていますが、新しく業界団体ができたから今後はそれもやってみようと言っているだけです。従って、事務局案で私は異存ありません。

○大上参事官 ありがとうございます。指名してしまって申し訳ありませんでした。

皆様、御意見ありがとうございます。事務局としましては、石田委員から御指摘あった生成AIですとか、最近のデジタル技術の活用も考えられるのではないかという御意見

も含めて、中川委員にはお伝えしますが、多くの方がこの委員会としては統計精度を担保するというその仕組み自体は別の枠組みで専門的な観点からやるということで、終了（２）でやむを得ないという御意見だったと思いますので、石田委員からの御指摘ももちろん伝えますけれども、本委員会への報告としましては、市場化テストを終了するというで委員会として報告するというで御相談させていただきたいと思います。

委員の方々は６月１２日にある本委員会でもた御議論いただくと思いますけれども、その方向で御容赦いただければ、これにて事務局、御報告させていただきたいと思っております。

以上になります。

○事務局 ありがとうございました。事業評価案の審議は以上となります。

本日はありがとうございました。

国土交通省様、本日はありがとうございました。

○秋山係長 ありがとうございました。

○芦田課長補佐 ありがとうございました。

○菊池空港施設高度利用推進官 ありがとうございました。

○楠山課長 ありがとうございました。

○事務局 御審議は以上で終了となりますので、退出ボタンを押して御退出されてください。

（国土交通省退室）

—— 了 ——